

福島県農林水産業振興計画「ふくしま農林水産業新生プラン」について

平成25年3月25日
福島県農林水産部

第1章 総説

- 計画策定の趣旨** 東日本大震災及び原子力災害により、本県農林水産業・農山漁村をめぐる社会経済情勢が計画策定時の想定を超えて急激に変化していることを受けて現行計画の全面的な見直しを行う
- 計画の位置づけ** ■ 福島県総合計画の農林水産分野の計画
■ 福島県農業・農村振興条例第19条に定める基本計画
■ 本県農林水産業・農山漁村に関する各種計画の上位計画
- 計画期間** 平成25年度～平成32年度（8か年計画）

第2章 農林水産業・農山漁村をめぐる情勢

《農林水産業・農山漁村をめぐる情勢変化》

- ◎ 東日本大震災及び原子力災害の発生
 - ・多くの県民が避難、将来への強い不安
 - ・農林水産物の出荷制限、沿岸漁業の操業自粛
 - ・風評被害 等
- ◎ 安全・安心に対する意識の変容
 - ・放射性物質の除去・低減・きめ細かな検査
 - ・わかりやすく、正確な検査結果の公表 等
- ◎ 人口減少及び高齢化の進行
 - ・避難による人口の流出
 - ・農林水産業担い手の減少の加速化 等
- ◎ 世界経済の一体化と多極化の進行
 - ・TPP交渉に関する交渉参加国との協議
 - ・インターネット利用者の増加 等
- ◎ 地球温暖化の進行と再生可能エネルギーへの期待の高まり
 - ・再生可能エネルギー源として農山漁村に存在する資源への注目の高まり 等
- ◎ 本県の特徴的な取組
 - 除染
 - 絆づくり
 - 地域産業6次化

《福島県の農林水産業・農山漁村の特性》

- ◎ 広大な県土・豊かな自然条件
- ◎ 有利な地理条件
- ◎ 調和のとれた7つの生活圈
- ◎ ねばり強く、温かな県民性
- ◎ 県民の意識（平成24年度県政世論調査結果）
 - 農山漁村への期待
 - 農林水産物の購入に関する意識

《福島県の農林水産業の現状と役割》

- ◎ 東日本大震災及び原子力災害の発生
 - ・地震・津波による施設等の損壊、農地の塩害
 - ・放射性物質による汚染 等
- ◎ 農業資源
 - ・耕地面積の減少 利用不能農地の発生 等
- ◎ 森林資源
 - ・森林整備の停滞 林道・林産施設の損壊 等
- ◎ 水産資源
 - ・沿岸漁業の操業自粛 種苗生産施設の被災 等
- ◎ 農林水産業の就業者と産出額
 - ・避難により経営継続が困難
 - ・産出額の大幅な減少 等
- ◎ 福島県の主要な農林水産物（統計データ）
- ◎ 農林水産業・農山漁村の役割
 - 食料や木材の安定供給
 - 地域経済への貢献
 - 地域社会の形成
 - 多面的機能の発揮

第3章 ふくしまの農林水産業・農山漁村をめざす姿

《基本目標》

“いのち”を支え 未来につなぐ
新生ふくしまの「食」と「ふるさと」

《子どもたちが社会を担う
将来においてめざす姿》

《めざす姿の実現に向けた
施策の基本方向》

東日本大震災及び
原子力災害から
復興を果たした
農林水産業・農山漁村

消費者の期待に
応え、安全・安心な
農林水産物を
提供する農林水産業

県民の暮らしを支え、
持続的に発展する
農林水産業

多様な人が集う、
いきいきとした
活力ある農山漁村

美しい自然環境を
次世代に引き継ぐ、
環境と共生する
農林水産業

東日本大震災及び
原子力災害からの復興

安全・安心な
農林水産物の提供

農業の振興

林業・木材産業の振興

水産業の振興

魅力ある
農山漁村の形成

自然・環境との共生

第4章 施策の展開方向

東日本大震災及び原子力災害からの復興

- ◎ 避難地域における農林水産業の再生
- ◎ 生産基盤の復旧
- ◎ 被災した農林漁業者等への支援
- ◎ 放射性物質による影響の除去

安全・安心な農林水産物の提供

- ◎ 食の安全確保
- ◎ 信頼性の確保
- ◎ 「食」や「ふるさと」に対する理解促進

農業の振興

- ◎ いきいきとした農業担い手づくり
- ◎ 農業経営の安定
- ◎ 農業生産基盤の確保・整備
- ◎ 県産農産物の生産振興
- ◎ 流通・消費対策
- ◎ 新技術の開発と生産現場への移転
- ◎ 農業関係団体との連携

林業・木材産業の振興

- ◎ 森林資源の充実・確保
- ◎ 林業生産基盤の整備
- ◎ 県産林産物の振興
- ◎ 林業担い手の確保・育成
- ◎ 試験研究と技術の普及・定着
- ◎ 林業関係団体との連携

水産業の振興

- ◎ 漁業生産基盤の整備
- ◎ 漁業担い手の育成・確保
- ◎ 水産物の流通・加工対策
- ◎ 水産資源の持続的利用
- ◎ 試験研究・技術開発の推進
- ◎ 漁業関係団体との連携

魅力ある農山漁村の形成

- ◎ 農林水産業を支える絆づくり
- ◎ 都市と農山漁村との交流促進
- ◎ 地域産業6次化による農山漁村の活性化
- ◎ 快適で安全な農山漁村づくり
- ◎ 地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進

自然・環境との共生

- ◎ 環境と共生する農林水産業
- ◎ 地球温暖化への対策
- ◎ 農林漁業・農山漁村が有する多面的機能の発揮
- ◎ 県民参加の森林(もり)づくり

第5章 重点戦略

避難地域における農林水産業の再生プロジェクト

- 農用地、森林等の除染と生産基盤の復旧
- 経営再開への支援
- 新たな経営・生産方式の導入

安全・安心な農林水産物供給プロジェクト

- 放射性物質検査の強化
- 環境と共生する農業の推進
- と検査結果の見える化
- 安全性のPR・消費者からの信頼確保
- 安全性を高める取組の推進
- 地産地消の推進

ふくしま“人・農地”新生プロジェクト

- 地域をリードする経営体の育成
- 女性農業経営者の育成
- 新規就農者の育成・確保
- 農用地利用集積の促進

「ふくしまの恵みイレブン」強化プロジェクト

- 「ふくしまの恵みイレブン」の戦略的な生産拡大
- 「ふくしまの恵みイレブン」の重点的なプロモーション活動の展開
- 「ふくしまの恵みイレブン」の輸出再開・拡大

地域産業6次化の推進プロジェクト

- 新たな価値をもたらす地域産業の創出～しごとづくり～
- 地域産業を支える人材の育成と確保～ひとづくり～
- しごととひとを結びつける地域ネットワーク力の強化～きずなづくり～

みんなが安心。農山漁村防災・減災プロジェクト

- 農業用ダム・ため池等の耐震性の検証・確保
- 農業水利施設、農林道等におけるストックマネジメントの推進
- 保安林及び治山施設等の計画的な整備の推進
- 防災・減災体制の強化

ふくしまの森林(もり)元気プロジェクト

- 放射性物質に対応した森林の再生
- 新たな施業体系による森林整備の展開
- 県産材の安定供給と需要拡大
- 県産材フル活用に向けた施設の導入
- 林業就業者の確保・育成

水産業の活性化プロジェクト

- 漁船・漁業関連施設等の生産基盤の復旧
- 漁業担い手の育成・確保
- 漁業再開の支援
- 水産資源の維持・培養

地域資源を活用した

再生可能エネルギー導入促進プロジェクト

- 農山漁村における再生可能エネルギー生産の推進
- 農林水産業・農山漁村における再生可能エネルギー活用推進

第6章 地方の振興方向

県北

- ◎ 放射性物質による影響の除去
- ◎ 農林業の担い手の育成・確保
- ◎ 農業の振興
- ◎ 森林・林業の再生と木材産業の振興
- ◎ 都市との交流促進と農山村の活性化

県中

- ◎ 東日本大震災からの復興と安全・安心な農林水産物の提供
- ◎ 担い手の育成・確保
- ◎ 生産の拡大・産地体制の強化
- ◎ 農林業者と消費者や他産業との絆づくり
- ◎ 豊かな農山村の形成

県南

- ◎ 東日本大震災からの復興と源流の里にふさわしい農林業環境の維持・保全
- ◎ 消費者ニーズに応える産地づくりと地域の農林業を担う担い手の育成・確保
- ◎ 農林業と消費者をつなぐ絆づくりの推進
- ◎ 多様な主体との連携による農林業の活性化

会津

- ◎ 東日本大震災及び原子力災害からの復興
- ◎ 地域資源を生かした新たな仕組みづくり
- ◎ 地域の特色を生かした攻めの農林水産業の展開
- ◎ 守り育てる農林業と安全・安心な暮らしの確保

南会津

- ◎ 東日本大震災及び原子力災害からの復興
- ◎ 多様な担い手の育成・確保による園芸作物の振興
- ◎ 森林・林業・木材産業の振興
- ◎ 6次産業化、農林業と観光産業との連携推進
- ◎ 豊かな農山村の維持・保全

相双

- ◎ 放射性物質の影響の払拭
- ◎ 津波被災を考慮した農林地、農林漁業等施設の復旧
- ◎ 放射線の影響に配慮し、冬季温暖な気候を生かした農業の振興
- ◎ 森林の再生と新たな林業・木材産業の構築
- ◎ 良好な漁場を生かした水産業の振興

いわき

- ◎ 東日本大震災及び原子力災害からの復興
- ◎ 「サンシャインいわき」の農業・農村の振興
- ◎ 人工林の多いいわきの林業・木材産業の振興
- ◎ 「潮目の海」の水産業の振興
- ◎ いわきの安全・安心な農林水産物の提供と魅力ある農山漁村の形成
- ◎ 「森・大地・海」の循環による自然環境との共生

- ◎ 様々な主体との連携、協力の強化
- ◎ 消費者、農林漁業者、関係者の相互理解と連携を深める「絆づくり運動(仮)」の展開
- ◎ 各種施策の進捗状況や成果を毎年点検・評価し、農林漁業者、消費者の声を的確に把握して着実かつ効果的に施策を展開

第7章 計画実現のために

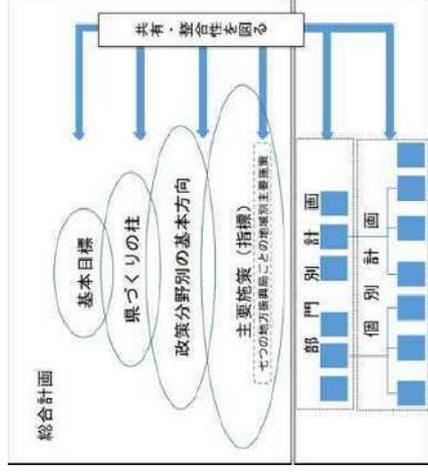
参考 2

01

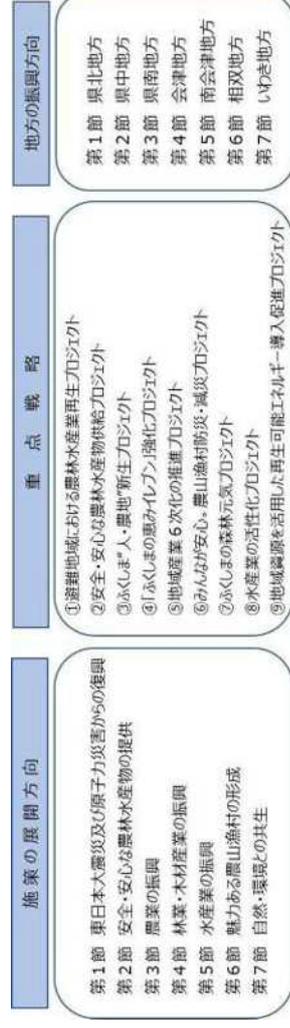
福島県農林水産業振興計画の概要

- 福島県農林水産業振興計画（以下、「現行計画」という。）は、県政運営の基本方針である福島県総合計画（以下、「現行総合計画」という。）の17部門別計画の1つとして、また、農業・農村分野においては、福島県農業・農村振興条例第19条に定める基本計画として、本県農林水産業・農山漁村に関する各種計画の上位計画に位置づけられているものであり、本県の農林水産業・農山漁村の振興に向けた施策の基本方向を示したもの。
- 現行計画の計画期間は、平成25年度を初年度とし、令和2年（平成32年）を目標年度とする8か年計画である。
- 「いのち」を支え 未来につなぐ 新生ふくしまの「食」と「ふるさと」を基本目標に、施策の展開方向と重点戦略、地方の振興方向で構成されている。

【総合計画と部門別計画等との関係イメージ】



【施策体系】



02

策定の基本的な考え方

- 新しい福島県農林水産業振興計画（以下、「新計画」という。）は、新たな福島県総合計画（以下、新総合計画とする）の部門別計画として、また、福島県農業・農村振興条例第19条に定める基本計画として、策定するものとする。
- 未曾有の複合災害からの復興、そして、農林水産業を取り巻く社会情勢が大きく変化しており、時代に即した振興施策を進めていくため、長期的展望に立った県が行う施策の基本的な方向性を示す計画として策定するものとする。
- 農林漁業者はもとより、県民、民間団体、企業、市町村、県などあらゆる主体がそれぞれの強みを発揮し、相互に連携・共働して将来目指すべき姿を実現して行くための指針として策定するものとする。

新総合計画の基本的な考え方（12月5日 福島県総合計画審議会第3回総合計画・復興計画策定検討部会時点）

- 未曾有の複合災害からの復興、急激な人口減少への対応という前例のない課題を克服するとともに、県民一人一人が豊かさや幸せを実感できる持続可能な福島県を目指し、長期的展望に立った県政の基本的な方向性を示す計画とする。
- 行政の視点に加え、県民目線も取り入れた県民にとって身近な計画となるよう、策定過程に様々な主体が関与する仕組みを取り入れるなど、県民参加型の計画を目指す。
- 本県に思いを寄せる全ての皆さんと「目指す将来の姿」を共有するとともに、その理念や考え方について国内外に広く発信し、ふくしまへの共感に結びつける。
- この計画は様々な主体が将来目指すべき姿を共有するための指針となるものであり、その実現のため、それぞれの主体が果たすべき役割を認識し、それぞれの強みを発揮し、相互に連携・共働した計画とする。
- 県内市町村が様々な計画を策定する際の指針となるとともに、計画そのものが市町村にとって希望が持てる計画を目指す。

計画の期間

- 新総合計画と整合性を図り、30年先の目指すべき姿を見据えつつ、10年後の目指す姿を示した10年間の計画とする。
- 計画においては、今後10年間の施策の方向性を定める。

新総合計画の計画期間（12月5日 福島県総合計画審議会第3回総合計画・復興計画策定検討部会時点）

- 県民それぞれが思い描く豊かさや幸せを実感できる30年先の目指すべき姿を見据えつつ、10年後の目指す姿を示した10年間の計画とする。
- 計画においては、今後10年間の政策の方向性や主要施策を定める。

（1）長期的展望の期間（30年）について

未曾有の複合災害を経験し、本県の復興の歩みとともに成長していく子どもたちが親世代となり、社会で活躍している頃（30年後）を展望し、豊かなふるさと福島県を次世代に継承する。

（2）計画期間（10年間）について

最上位計画である総合計画について、県が県内の市町村や企業、団体、県民など様々な主体と共に連携・共働して成果につなげる目標期間として10年間を設定する。
なお、今後10年間の取り組みの方向性、施策は必ずしも固定的なものではなく、社会や技術の変化に沿って必要に応じて見直しを図る。

時代の潮流を踏まえた留意すべき重要な視点

- 現行計画の目標、指標の達成状況などの成果を踏まえつつ、新たな時代の流れや社会情勢の変化を的確に捉えた福島ならではの計画とするため、留意すべき重要な視点を整理する。
 - ・ 複合災害からの復興の加速化（地域により異なる営農再開の進展、風評の固定化など）
 - ・ 国内外における農林水産業をめぐる環境変化（世界の食料需要の増加、経済連携協定等の進展、SDGs、地球温暖化、国内人口減少、国内産地間競争の激化など）
 - ・ 担い手の減少・農林水産業従事者の高齢化（担い手の減少・高齢化、土地持ち非農家増加など）
 - ・ 農山漁村の活力低下（集落人口減少、共同作業支障、鳥獣被害の高止まりなど）
 - ・ 価値観の多様化（コト消費への行動変化、田園回帰への意識の高まり、関係人口による地域づくりへの期待の高まりなど）
 - ・ 先端技術の進展（スマート農林水産業実現に向けた取組拡大など）

新総合計画の留意すべき重要な視点（12月5日 福島県総合計画審議会第3回総合計画・復興計画策定検討部会時点）

- 現計画の目標、指標の達成状況などの成果を踏まえつつ、新たな時代の流れや社会情勢の変化を的確に捉えた福島ならではの計画とするため、留意すべき重要な視点を整理する。
 - ・ 複合災害からの復興・地方創生
 - ・ 人口減少・少子高齢化社会への対応
 - ・ （上記2点を取り組む）基盤となる人づくり
 - ・ SDGs（持続可能な開発目標）の考え方との整合（多様性及び共生の視点を含む）
 - ・ Society5.0（第5の新たな社会）への対応
 - ・ 一極集中ではなく、自立分散型の県づくり
 - ・ 国土強靱化（防災・減災、災害からの速やかな復旧・復興）

新計画の全体構成

- 新計画の策定にあたっては、現行計画の構成を基本とする。
- 一方で、「施策の展開方向」及び「重点戦略」については、平成29年度より、施策展開の「見える化」を図る目的で、「ふくしま農林水産業の再生・成長産業化」や「ふくしま農林水産業の挑戦」として農林水産部の取組や成果をコンパクトにまとめてきたところである。
- これらの経過を踏まえるとともに、農林漁業者はもとより、県民等にも分かりやすい計画とするために、施策を農業、林業、水産業別に分けるのではなく、人材育成、生産振興等施策の取組別に分け全面的に整理する。
- なお、現計画で取り組んでいる重点戦略については、新計画においては定めないこととする。ただし、新計画における「重点的に取り組む施策」については、激しく変化する農林水産業をとりまく情勢に適切に対応する柔軟な施策を構築していくとともに、令和元年4月公表の「2019ふくしま農林水産業の再生・成長産業化」を例として、当該年度に重点的に取り組む施策をとりまとめ、公表することとする。



福島県農林水産業振興計画と個別計画との関係について

- 【定義】 ○ 福島県農林水産業振興計画は、本県農林水産業・農山漁村に関する各種計画の上位計画で、本県の農林水産業・農山漁村の振興に向けた施策の基本方向を示す計画
- 個別計画は、各課・各分野において策定する計画で、取り組む施策・取組を具体的に示す福島県農林水産業振興計画に連なる計画又は国の法令に基づく単独の計画
- 【整合性の確保】 ○ 計画内容、計画期間、目標値等は、原則、国の定めがない場合は、福島県農林水産業振興計画と整合を図るが、計画期間等が異なる場合は、目標値の齟齬が生じないようにする。
- なお、年度単位での進行管理が必要となることから、原則、目標値の設定は、現行どおり年度別で設定することを想定。

<個別計画のうち、国の法令に基づく単独の計画>

計画名称	計画期間	策定根拠、根拠法令	担当課
福島県協同農業普及事業の実施に関する方針	H27～R元年度	農業改良助長法 第7条第5項	農業振興課
農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針	H27～R6年度	農業経営基盤強化促進法第5条	農業担い手課
福島県農業振興地域整備基本方針	H30～おおむね10年	農業振興地域の整備に関する法律第4条	農業担い手課
福島県有機農業推進計画（第2期）	H27～R2年度	有機農業の推進に関する法律	環境保全農業課
福島県バイオマス活用推進計画	H30～R8年	バイオマス活用推進基本法	環境保全農業課
福島県における家畜排せつ物の利用の促進を図るための計画（第3期）	H28～R7年度	家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律	環境保全農業課
福島県花き振興計画	H31年度～R7年度	花きの振興に関する法律	園芸課
福島県果樹農業振興計画	H30～R7年度	果樹農業振興特別措置法	園芸課
福島県酪農・肉用牛生産近代化計画	H27～R7年度	酪農及び肉用牛の生産の近代化に関する法律	畜産課
水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画	H29～R3年度	沿岸漁場整備開発法	水産課
福島県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画	定めなし	海洋生物資源の保存及び管理に関する法律	水産課
福島県の海洋生物資源の保存及び管理の別々に定める「くろまぐる」について	H31年4月～R2年3月	海洋生物資源の保存及び管理に関する法律	水産課
地域森林計画	森林計画区ごとに10年	森林法 第5条	森林計画課
特定間伐等の実施の促進に関する基本方針	H25～R2年度	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法 第4条	森林整備課
ふくし県産材利用推進方針	定めなし	公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律	林業振興課

国の動きも踏まえた新計画の策定

- 国の動向を捉えながら、計画を策定するものとする。

<国の動き>

【食料・農業・農村基本計画】平成27年5月策定（おおむね5年ごとに変更）

- ・令和元年 3月 ヒアリング
- ・ 9月 諮問
- ・令和2年 3月 答申、閣議決定（想定）

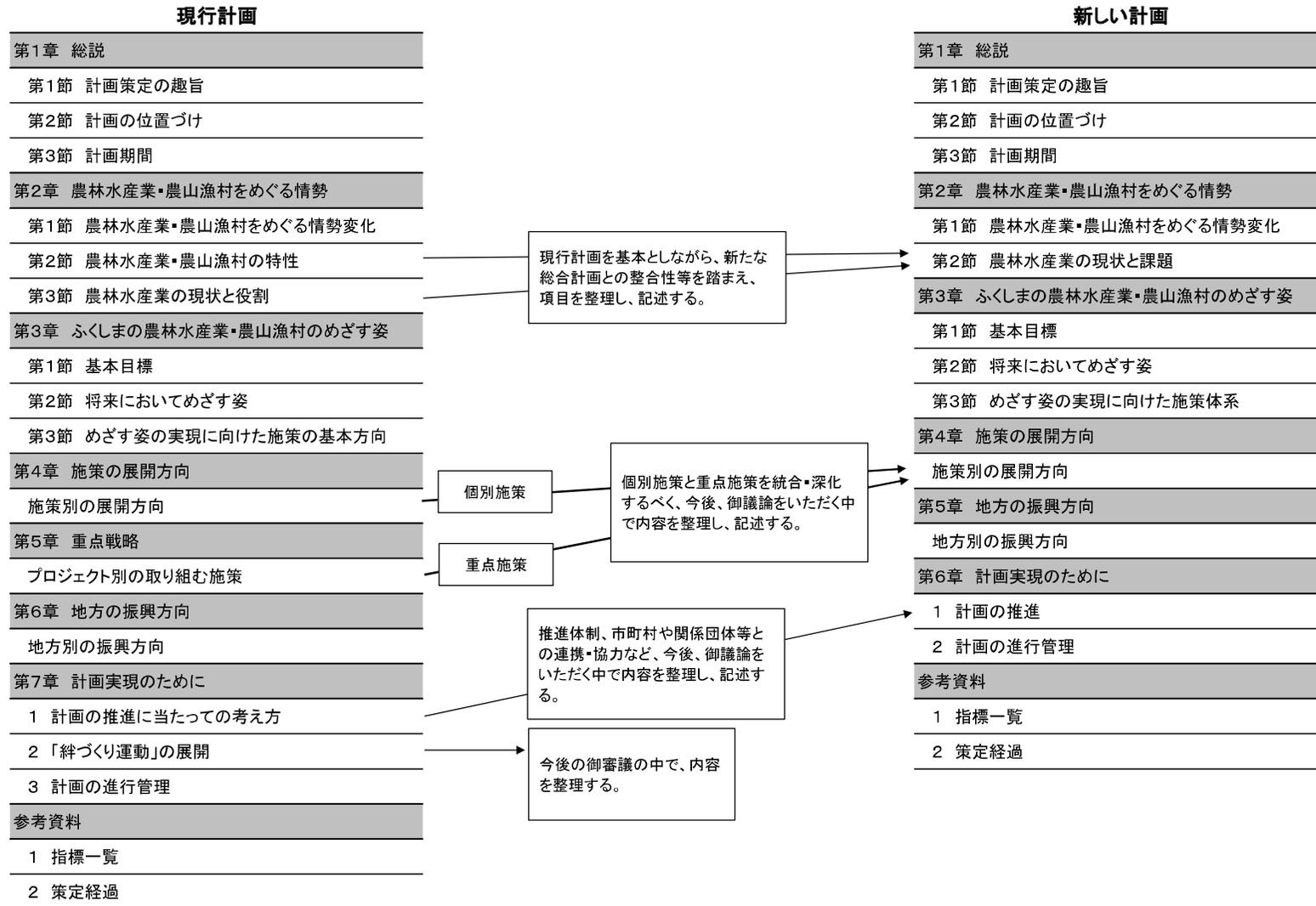
【水産基本計画】平成29年4月策定（おおむね5年ごとに変更）
（改正漁業法等成立 平成30年12月）

【森林・林業基本計画】平成28年5月策定（おおむね5年ごとに変更）
（森林経営管理法成立 平成30年5月）
（改正国有林法成立 令和元年6月）

【農林水産業・地域の活力創造プラン】令和元年12月改訂
・農業生産基盤強化プログラム決定

【基本方針の策定、福島特措法の改定など】
・令和元年 12月 復興・創生期間後の基本方針閣議決定
・令和2年 5月 福島復興再生特別措置法改正（想定）

新しい福島県農林水産業振興計画の構成(全体概要)【たたき台】



新しい福島県農林水産業振興計画の構成(概要)【たたき台】

現行計画	新しい計画								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">第1章 総説</td> </tr> <tr> <td>第1節 計画策定の趣旨</td> </tr> <tr> <td>第2節 計画の位置づけ</td> </tr> <tr> <td>第3節 計画期間</td> </tr> </table>	第1章 総説	第1節 計画策定の趣旨	第2節 計画の位置づけ	第3節 計画期間	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">第1章 総説</td> </tr> <tr> <td>第1節 計画策定の趣旨 ※東日本大震災や原子力災害の復興状況及び社会情勢の変化等を踏まえ、内容の記載を行う。</td> </tr> <tr> <td>第2節 計画の位置づけ ※現行計画を基本とする。</td> </tr> <tr> <td>第3節 計画期間 ※新たな総合計画との整合性を図る。</td> </tr> </table>	第1章 総説	第1節 計画策定の趣旨 ※東日本大震災や原子力災害の復興状況及び社会情勢の変化等を踏まえ、内容の記載を行う。	第2節 計画の位置づけ ※現行計画を基本とする。	第3節 計画期間 ※新たな総合計画との整合性を図る。
第1章 総説									
第1節 計画策定の趣旨									
第2節 計画の位置づけ									
第3節 計画期間									
第1章 総説									
第1節 計画策定の趣旨 ※東日本大震災や原子力災害の復興状況及び社会情勢の変化等を踏まえ、内容の記載を行う。									
第2節 計画の位置づけ ※現行計画を基本とする。									
第3節 計画期間 ※新たな総合計画との整合性を図る。									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">第2章 農林水産業・農山漁村をめぐる情勢</td> </tr> <tr> <td>第1節 農林水産業・農山漁村をめぐる情勢変化 1 東日本大震災及び原子力災害の発生 2 安全・安心に対する意識変容 3 人口減少及び高齢化の進行 4 世界経済の一体化と多極化の進行 5 地球温暖化の進行と再生可能エネルギーへの期待の高まり 6 本県の特徴的な取組 (1) 除染 (2) 絆づくり (3) 地域産業6次化</td> </tr> <tr> <td>第2節 福島県の農林水産業・農山漁村の特性 1 広大な県土・豊かな自然条件 2 有利な地理条件 3 調和のとれた7つの生活圏 4 ねばり強く、温かな県民性 5 県民の意識 (1) 農山漁村への期待 (2) 農林水産物の購入に関する意識</td> </tr> <tr> <td>第3節 福島県の農林水産業の現状と役割 1 東日本大震災及び原子力災害の発生 2 農業資源 3 森林資源 4 水産資源 5 農林水産業の就業者と産出額 6 福島県の主要な農林水産物 7 農林水産業・農山漁村の役割</td> </tr> </table>	第2章 農林水産業・農山漁村をめぐる情勢	第1節 農林水産業・農山漁村をめぐる情勢変化 1 東日本大震災及び原子力災害の発生 2 安全・安心に対する意識変容 3 人口減少及び高齢化の進行 4 世界経済の一体化と多極化の進行 5 地球温暖化の進行と再生可能エネルギーへの期待の高まり 6 本県の特徴的な取組 (1) 除染 (2) 絆づくり (3) 地域産業6次化	第2節 福島県の農林水産業・農山漁村の特性 1 広大な県土・豊かな自然条件 2 有利な地理条件 3 調和のとれた7つの生活圏 4 ねばり強く、温かな県民性 5 県民の意識 (1) 農山漁村への期待 (2) 農林水産物の購入に関する意識	第3節 福島県の農林水産業の現状と役割 1 東日本大震災及び原子力災害の発生 2 農業資源 3 森林資源 4 水産資源 5 農林水産業の就業者と産出額 6 福島県の主要な農林水産物 7 農林水産業・農山漁村の役割	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">第2章 農林水産業・農山漁村をめぐる情勢</td> </tr> <tr> <td>第1節 農林水産業・農山漁村をめぐる情勢変化 ■ 複合災害からの復興の加速化 →地域により異なる営農再開の進展、風評の固定化など ■ 国内外における農林水産業をめぐる環境変化 →世界の食料需要の増加、経済連携協定等の進展、SDGs、地球温暖化、国内産地間競争の激化など ■ 担い手の減少・農林水産業従事者の高齢化 →担い手の減少、農林水産業従事者の高齢化、土地持ち非農家の増加など ■ 農山漁村の活力低下 →集落人口減少、共同作業支障、鳥獣被害の高止まりなど ■ 価値観の多様化 →コト消費への行動変化、田園回帰への意識の高まり、関係人口による地域づくりへの期待の高まりなど ■ 先端技術の進展 →スマート農林水産業実現に向けた取組拡大など ※東日本大震災や原子力災害の復興状況及び社会情勢の変化等を踏まえ、内容の記載を行う。 ※記載順番等は、新たな総合計画との整合性を図る。</td> </tr> <tr> <td>第2節 福島県の農林水産業の現状と課題 ■ 広大な県土・豊かな自然条件 ■ 有利な地理条件 ■ 複合災害からの復興 ■ 農業 ■ 林業 ■ 水産業 ※現行計画を基本としながら、現行計画の第2節や、新たな総合計画との整合性等を踏まえ、項目を整理し、内容の記載を行う。</td> </tr> </table>	第2章 農林水産業・農山漁村をめぐる情勢	第1節 農林水産業・農山漁村をめぐる情勢変化 ■ 複合災害からの復興の加速化 →地域により異なる営農再開の進展、風評の固定化など ■ 国内外における農林水産業をめぐる環境変化 →世界の食料需要の増加、経済連携協定等の進展、SDGs、地球温暖化、国内産地間競争の激化など ■ 担い手の減少・農林水産業従事者の高齢化 →担い手の減少、農林水産業従事者の高齢化、土地持ち非農家の増加など ■ 農山漁村の活力低下 →集落人口減少、共同作業支障、鳥獣被害の高止まりなど ■ 価値観の多様化 →コト消費への行動変化、田園回帰への意識の高まり、関係人口による地域づくりへの期待の高まりなど ■ 先端技術の進展 →スマート農林水産業実現に向けた取組拡大など ※東日本大震災や原子力災害の復興状況及び社会情勢の変化等を踏まえ、内容の記載を行う。 ※記載順番等は、新たな総合計画との整合性を図る。	第2節 福島県の農林水産業の現状と課題 ■ 広大な県土・豊かな自然条件 ■ 有利な地理条件 ■ 複合災害からの復興 ■ 農業 ■ 林業 ■ 水産業 ※現行計画を基本としながら、現行計画の第2節や、新たな総合計画との整合性等を踏まえ、項目を整理し、内容の記載を行う。	
第2章 農林水産業・農山漁村をめぐる情勢									
第1節 農林水産業・農山漁村をめぐる情勢変化 1 東日本大震災及び原子力災害の発生 2 安全・安心に対する意識変容 3 人口減少及び高齢化の進行 4 世界経済の一体化と多極化の進行 5 地球温暖化の進行と再生可能エネルギーへの期待の高まり 6 本県の特徴的な取組 (1) 除染 (2) 絆づくり (3) 地域産業6次化									
第2節 福島県の農林水産業・農山漁村の特性 1 広大な県土・豊かな自然条件 2 有利な地理条件 3 調和のとれた7つの生活圏 4 ねばり強く、温かな県民性 5 県民の意識 (1) 農山漁村への期待 (2) 農林水産物の購入に関する意識									
第3節 福島県の農林水産業の現状と役割 1 東日本大震災及び原子力災害の発生 2 農業資源 3 森林資源 4 水産資源 5 農林水産業の就業者と産出額 6 福島県の主要な農林水産物 7 農林水産業・農山漁村の役割									
第2章 農林水産業・農山漁村をめぐる情勢									
第1節 農林水産業・農山漁村をめぐる情勢変化 ■ 複合災害からの復興の加速化 →地域により異なる営農再開の進展、風評の固定化など ■ 国内外における農林水産業をめぐる環境変化 →世界の食料需要の増加、経済連携協定等の進展、SDGs、地球温暖化、国内産地間競争の激化など ■ 担い手の減少・農林水産業従事者の高齢化 →担い手の減少、農林水産業従事者の高齢化、土地持ち非農家の増加など ■ 農山漁村の活力低下 →集落人口減少、共同作業支障、鳥獣被害の高止まりなど ■ 価値観の多様化 →コト消費への行動変化、田園回帰への意識の高まり、関係人口による地域づくりへの期待の高まりなど ■ 先端技術の進展 →スマート農林水産業実現に向けた取組拡大など ※東日本大震災や原子力災害の復興状況及び社会情勢の変化等を踏まえ、内容の記載を行う。 ※記載順番等は、新たな総合計画との整合性を図る。									
第2節 福島県の農林水産業の現状と課題 ■ 広大な県土・豊かな自然条件 ■ 有利な地理条件 ■ 複合災害からの復興 ■ 農業 ■ 林業 ■ 水産業 ※現行計画を基本としながら、現行計画の第2節や、新たな総合計画との整合性等を踏まえ、項目を整理し、内容の記載を行う。									

現行計画

第3章 ふくしまの農林水産業・農山漁村のめざす姿
<p>第1節 基本目標</p>
<p>第2節 子どもたちが社会を担う将来においてめざす姿</p> <p>1 東日本大震災及び原子力災害から復興を果たした農林水産業・農山漁村</p> <p>2 消費者の期待に応え、安全・安心な農林水産物を提供する農林水産業</p> <p>3 県民のくらしを支え、持続的に発展する農林水産業</p> <p>4 多様な人が集う、いきいきとした活力ある農山漁村</p> <p>5 美しい自然環境を次世代に引き継ぐ、環境と共生する農林水産業</p>
<p>第3節 めざす姿の実現に向けた施策の基本方向</p> <p>1 東日本大震災及び原子力災害から復興</p> <p>2 安全・安心な農林水産物の提供</p> <p>3 農業の振興</p> <p>4 林業・木材産業の振興</p> <p>5 水産業の振興</p> <p>6 魅力ある農山漁村の形成</p> <p>7 自然・環境との共生</p>

新しい計画

第3章 ふくしまの農林水産業・農山漁村のめざす姿
<p>第1節 基本目標</p> <p>※新しい計画にふさわしい内容を検討</p>
<p>第2節 将来においてめざす姿 ※標題は新たな総合計画との整合性を図る。</p> <p>■ 複合災害からの復興が加速する農林水産業・農山漁村（視点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 営農等の再開や生産基盤の復旧 ○ 産地再生に向けた取組の促進 ○ 総合的な対策による風評の払拭 <p>■ 本県基幹産業として持続的に発展する農林水産業（視点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 収益性が高い経営が営まれている力強い産業 ○ 若者にとっても魅力的な産業 ○ 中小・家族経営も含め持続可能な産業 <p>■ 安全で魅力的な農林水産物を提供する農林水産業（視点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農林水産物の安全と消費者の信頼の確保 ○ 付加価値の高い農林水産物を安定供給する産地の確立 ○ マーケットインによる流通・販売戦略の展開 <p>■ 多様な人が集い活力と魅力ある農山漁村（視点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 集落機能や地域コミュニティの維持・向上 ○ 農山漁村が有する多面的機能の維持・発揮 ○ 地域資源の活用促進 <p>※現行計画を基本としながら、「浜通り地域等の復興」に、「ひと」「もの」「地域」を加えた4つのめざす姿を検討 ※記載順番等は、新たな総合計画との整合性を図る。</p>
<p>第3節 めざす姿の実現に向けた施策体系</p> <p>※「めざす姿」の実現に向けた施策体系の内容について記載を行う。</p>

現行計画

新しい計画

第4章 施策の展開方向
<p>第1節 東日本大震災及び原子力災害からの復興</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 避難地域における農林水産業の再生 2 生産基盤の復旧 3 被災した農林漁業者等への支援 4 放射性物質による影響の除去 <p>第2節 安全・安心な農林水産物の提供</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 食の安全確保 2 信頼性の確保 3 「食」や「ふるさと」に対する理解促進 <p>第3節 農業の振興</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 いきいきとした農業担い手づくり 2 農業経営の安定 3 農業生産基盤の確保・整備 4 県産農産物の生産振興 <ol style="list-style-type: none"> (1) 水稲 (2) 大豆、麦、そば (3) 園芸作物 (4) 畜産 5 流通・消費対策 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地産地消の推進 (2) 国内における販売強化 (3) 県産農林水産物の輸出促進 6 新技術の開発と生産現場への移転 7 農業関係団体との連携 <p>第4節 林業・木材産業の振興</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 森林資源の充実・確保 2 林業生産基盤の整備 3 県産林産物の振興 4 林業担い手の確保・育成 5 試験研究と技術の普及・定着 6 林業関係団体との連携 <p>第5節 水産業の振興</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 漁業生産基盤の整備 2 漁業担い手の育成・確保 3 水産物の流通、加工対策 4 水産資源の持続的利用 5 試験研究・技術開発の推進 6 漁業関係団体との連携 <p>第6節 魅力ある農山漁村の形成</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 農林水産業を支える絆づくり 2 都市と農山漁村との交流促進 3 地域産業6次化による農山漁村の活性化 4 快適で安全な農山漁村づくり 5 地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進 <p>第7節 自然・環境との共生</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 環境と共生する農林水産業 2 地球温暖化への対策 3 農林漁業・農山漁村が有する多面的機能の発揮 4 県民参加の森林づくり
第5章 重点戦略
<ol style="list-style-type: none"> 1 避難地域における農林水産業再生プロジェクト 2 安全・安心な農林水産物供給プロジェクト 3 ふくしま“人・農地”新生プロジェクト 4 「ふくしまの恵みイレブン」強化プロジェクト 5 地域産業6次化の推進プロジェクト 6 みんなが安心。農山漁村防災・減災プロジェクト 7 ふくしまの森林元気プロジェクト 8 水産業の活性化プロジェクト 9 地域資源を活用した再生可能エネルギー導入促進プロジェクト

第4章 施策の展開方向
<p>■ 複合災害からの復興</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 被災した農林漁業者等への支援と生産基盤の復旧 ○ 避難地域等における農林水産業の復興の加速化 (新たな経営・生産方式の導入、新たな担い手の確保) ○ 総合的な風評対策の推進 <p>■ 持続可能な農林水産業・農山漁村を支える多様な担い手の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農業担い手の確保・育成 ○ 林業担い手の確保・育成 ○ 漁業担い手の確保・育成 ○ 経営の安定・強化 (経営安定強化、労働力確保、農福連携、第三者承継対策、外国人労働者対策) <p>■ 需要を創出する流通・販売戦略の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県産農林水産物の安全と信頼の確保 (安全性確保、信頼確保、理解促進) ○ ブランディングの推進 (県産農林水産物の魅力発信、ブランド力向上) ○ 消費拡大と販路開拓 (国内における販売強化、地産地消の推進、海外マーケットへの展開) <p>■ 所得向上を目指した戦略的な生産活動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 持続可能な県産農林水産物の生産振興 (農産物の生産振興、林産物の生産振興、水産物の生産振興) ○ 成長産業化に向けた産地の生産力強化 (大規模化や効率化による農業生産の推進、林業成長産業化の推進、ふくしま型漁業の実現) ○ 福島ならではの付加価値化による産地の競争力強化 (認証GAPの推進、水産エコラベルの推進、有機農業・環境保全型農業の推進、競争力を高める品種・技術の開発と普及、他産業との連携や大学との連携) <p>■ 生産活動を支える強固な生産基盤の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農業生産基盤の確保・整備 (担い手への農地集積、競争力を高める農業生産基盤の整備、農地や農業水利施設等の強靱化) ○ 林業生産基盤の整備 ○ 漁業生産基盤の整備 <p>■ 活力と魅力ある農山漁村の創生</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農林水産業・農山漁村に対する意識醸成と理解促進 (県民参加の森林づくり、食育活動推進) ○ 多様な人々の活躍による地域コミュニティの維持 (集落間連携の構築、農林水産業を起点とする地域づくり活動の推進) ○ 農林水産業・農山漁村が有する多面的機能の維持・発揮 (生産活動等を通じた多面的機能の維持・発揮) ○ 快適で安全な農山漁村づくり (農山漁村の定住環境の整備、鳥獣被害対策、災害に強い農山漁村づくり、森林の保全・保護) ○ 地域資源を活用した取組の促進 (地域産業6次化の促進、インバウンド需要への対応、都市交流の促進、再生可能エネルギー導入促進) <p>※現行計画の「第4章 施策の展開方向」及び「第5章 重点戦略」を統合・深化させ、内容の記載を行う。 ※記載順番等は、新たな総合計画との整合性を図る。 ※項目名は、今後、ふさわしい項目名に変更する可能性がある。</p>

現行計画

第6章 地方の振興方向
第1節 県北地方
第2節 県中地方
第3節 県南地方
第4節 会津地方
第5節 南会津地方
第6節 相双地方
第7節 いわき地方

新しい計画

第5章 地方の振興方向
第1節 県北地方
第2節 県中地方
第3節 県南地方
第4節 会津地方
第5節 南会津地方
第6節 相双地方
第7節 いわき地方
※現行計画の構成を基本としながら、東日本大震災や原子力災害の復興状況及び社会情勢の変化等を踏まえ、内容の記載を行う。

第7章 計画実現のために
1 計画の推進に当たっての考え方
2 「絆づくり運動」の展開
3 計画の進行管理

今後の御審議の中で内容を整理する。

第6章 計画実現のために
1 計画の推進
2 計画の進行管理

※現行計画を基本としながら、県の推進の考え方及び、市町村や関係団体、大学、民間企業との連携・協力等に関する内容の記載を行う。

※現行計画を基本としながら、内容の記載を行う。

参考資料
1 指標一覧
2 策定経過

参考資料
1 指標一覧
2 策定経過

※現行計画を基本としながら、内容の記載を行う。

※現行計画を基本としながら、内容の記載を行う。

新しい福島県農林水産業振興計画 骨子（案）に係る委員意見と回答等

No.	審議会	委員氏名	項目	意見等	説明、回答、方針など
1	水産	鈴木延枝委員	資料2-3、第2節	水産業における担い手の確保について、具体的な就労の仕組みについて知りたい。	
2	水産	野崎委員	資料2-2、スローガン	国の支援事業に「もうかる漁業創設支援事業」という言葉もあり、現場として違和感はない。若く未経験で就労する方へ明るいインパクトを与えるスローガンを掲げてほしい。	
3	水産	鈴木延枝委員	資料2-2、スローガン	「誇れるふるさとの形成」について、国の基盤となる第一次産業は非常に重要なため、仕事についても誇れるという意味を含めた方が良い。	
4	水産	立谷委員	資料2-3、第2節	担い手の育成、確保について今後も県の支援を続けてほしい。	
5	水産	大越委員	資料2-2、スローガン	スローガンに「儲かる」という実質的な文言を用いることで、評価の際に責任が明確になり、次に進むより前向きで実質的な評価になる。県の覚悟や積極性が読み取れるため良いと思う。	
6	水産	原田委員	資料2-2、スローガン	儲かるというのは、所得でどのくらいか。	
7	水産	濱田委員	資料2-2、スローガン	若い世代は「儲かる」という視点より、コストパフォーマンスを重視する傾向にある。水産業においても効率よい生産として新しい機械や技術の導入をしていけばよいと思う。	

No.	審議会	委員氏名	項目	意見等	説明、回答、方針など
8	水産	江川委員	資料2-2	持続的な産業としていくには、資源保護の取組に加えて、労働環境の改善や高付加価値化の取組が必要。	
9	水産	北原委員	資料2-3、第6節	災害に強い農山漁村づくりについて具体的に知りたい。災害で川が氾濫することが多く、ダムばかりではなく、河川の整備の必要。	
10	水産	鈴木延枝委員	資料2-3	沿岸漁業の操業自粛によって、増えた資源を活かした資源管理を推進してほしい。	
11	水産	立谷委員	資料2-4	担い手確保のためにも体を持て余さないように、数量的にも時間的にも従来の操業に近づけていかななくてはいけない。若い世代が仕事への喜びを感じられる体制づくりが必要と思う。	
12	水産	濱田委員	資料2-4	魚介類の放射性物質の問題として、消費者に受容されないということが挙げられ、そのため内水面を含め養殖業へ力を入れるべき。	

新型コロナウイルス感染症に起因する県内農林水産業への影響等と必要となる対応（案）

No.	大分類	事項	現状	影響・課題	必要となる対応（案）（対応済みも含む）
1	全般	事業継続	○生産現場等では、新型コロナウイルス感染症を防止する対策を講じている。	○現状では、だれでも感染症の感染の恐れがある。 ○農林漁業者や雇用従業員などに新型コロナウイルス感染症の患者が発生した時でも、業務継続を図っていく必要がある。	○「新型コロナウイルス感染者発生時の対応・事業継続に関する基本的なガイドライン」に基づく対応・支援
2	全般	資材	○マスク・手袋・消毒用アルコール等の入手困難な状況は解消されつつあるが、潤沢ではない。	○国内に限らず世界的な感染の拡大状況によっては、入手が不安定になる恐れがある。	○引き続き動向を注視
3	農業	経営の安定・強化	○新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している。	○影響を受けた農業者等の経営の維持・安定を図る必要がある。	○資金融通への支援、収入保険制度等の活用促進
4	農業	人材確保	○県外（首都圏等）で行われる就農相談会（対面）への出展自粛など、新規就農希望者の確保のための県外への活動が困難となっている。 （R元年度新規就農者212名中、県外からの新規参入者、Uターンは30名以上）	○新規就農希望者を対象とした産地見学会など不特定多数を参集する集合型イベントの持ち方については明確な運用基準等がなく、産地における独自活動の縮小が懸念される。	○新たな生活様式を踏まえた人材確保対策の推進
5	農業	人材育成	○感染拡大が懸念される中、研修の受け皿となる先進農家等では研修受入に対する不安が増大するなど、新規就農希望者の産地・農業法人等での実践研修の受入へ影響が出ている。	○感染者未確認地域では、周辺住民への配慮から域外からの研修生受入の拒否等が懸念されている。	○新たな生活様式を踏まえた人材育成対策の推進

No.	大分類	事項	現状	影響・課題	必要となる対応（案）（対応済みも含む）
6	農業	労力確保	○県内での感染拡大時に、小学校等の休校に伴う家庭の都合等により休業を余儀なくされる被雇用者（パート等含む）増加により農業労働力が不足した。	○幼稚園や小学校が長期休業することで、被雇用者が子育てのために休業することに対する雇用者の不安が増大している。 ○特に、女性や高齢者の休業が懸念される。	○不足する農業労働力の確保対策
7	農業	国産回帰	○外国産を主原料とした食品供給への不安が高まる。	○そもそもの世界人口の増加、異常気象などの大規模災害、家畜疾病などによる食料安全保障の懸念に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、産出国による輸出規制が懸念される。	○国による食料供給に係る情報収集、周知 ○食料の供給産地としての役割を果たすための安定生産 ○食料、農林水産業、農山漁村の重要性への理解促進
8	農業	地産地消	○首都圏等における外食需要の減少により、農林水産物の取扱が減少した。	○新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、再度、農林水産物の取引量が減少し、価格も下がることが懸念される。	○需要が低迷した品目に係る生産者の経営安定対策 ○県民への更なる地産地消の推進
9	農業	米	○新型コロナウイルス感染症に起因する影響により、米の中・外食向けの需要が大きく減少している。	○中・外食向けの割合が高い本県産米は、販売（在庫）進度が遅れており、在庫量が増加している。現在、全国的にも在庫が増加しており、令和2年産米の需要量を上回る生産が見込まれている。そのため、米の需要減・在庫量増加による米の価格の大幅下落が懸念される。	○主食用米の需要減少に応じた生産の推進 ○非主食用米や畑作物等の生産の推進
10	農業	切り花	○イベント・催事等の中止・縮小により花き全体の需要が低迷し、取引価格の下落と出荷量が減少している。	○価格低迷に伴う、経営の悪化が懸念される。	○花きの消費拡大と需要喚起 ○国の支援策の活用

No.	大分類	事項	現状	影響・課題	必要となる対応（案）（対応済みも含む）
11	農業	肉用牛	<p>○インバウンドや外食需要等が減少していることから、県産和牛の6月の販売価格はA5からA3ランクで前年比の約8割まで低下し、在庫量も増加している。</p> <p>○7月の和牛子牛の取引価格は平均65万円となり、前年同月と比較すると1頭当たり12万円低下している。</p>	<p>○牛肉の枝肉価格の急落に伴い、県内の肉用牛肥育農家の収入が大きく減少しており、経営継続が危ぶまれる。</p> <p>○肥育農家における収入減少に伴い、新たな肥育素牛（子牛）購入へ資金が回せないことなどにより、子牛価格にも影響が出ているため、肥育農家への生産対策が必要である。</p> <p>○子牛価格の低下に伴い、繁殖農家の経営悪化が懸念される。</p>	<p>○牛肉の需要喚起と新たな消費開拓</p> <p>○肉用牛（繁殖・肥育）農家の経営体質強化に向けた支援</p>
12	農業	地鶏	<p>○首都圏や県内の飲食店の休業等により地鶏の注文量が大幅に減少し、在庫量が増加している。</p> <p>○在庫については、自社の冷蔵庫では保管しきれず、外部に委託するなど経費が嵩んでいる。</p> <p>○地鶏の雛の導入を控えるなど生産調整を実施している。</p>	<p>○地鶏の在庫量の増加や生産調整に伴い、県内の地鶏生産者や処理・加工関係会社の収入が大きく減少しており、経営継続が危ぶまれる。</p>	<p>○地鶏の需要喚起と新たな消費開拓</p>
13	農業	酪農	<p>○県内の学校が休校したことから、学校給食向けの生乳が市販される牛乳や加工向けの用途に振り向けられた。</p> <p>○加工向けの用途に振り向けられた乳価の差額については、「加工原料乳生産者補給金制度」等により、支援が図られた。</p> <p>○現在、学校給食が再開されたことから、新型コロナウイルスの影響は脱している。</p>	<p>○学校給食向けの生乳が市販される牛乳や加工向けの用途に振り向けられる状態が長期に及んだ場合は、県内酪農家の収入へ影響が懸念されたが、現在は解消している。</p>	<p>○引き続き動向を注視</p>

No.	大分類	事項	現状	影響・課題	必要となる対応（案）（対応済みも含む）
14	林業	林業・木材産業	<p>○住宅メーカー等の営業活動の停滞や消費活動全体の冷え込みなどから、今後の住宅着工数の減少が大きな懸念となっている。</p> <p>○製材工場や県外大手合板メーカーでは減産により原木（丸太）の受入を減らしている。</p> <p>○製材需要は減退しているが、木質バイオマス発電所向けの燃料用チップの流通は堅調である。</p>	<p>○素材生産業者は原木を製材用から販売単価の安い燃料用チップに転換せざるを得ず、収益が悪化している。</p> <p>○製材工場では製品在庫が増加している。</p>	<p>○原木、製品ともに新たな販路の拡大</p>
15	水産	海産魚介類	<p>○飲食店や宿泊施設と直接取引されていたヒラメなどの高級魚について、宴会や宿泊のキャンセル多発により取引先を失ったことから、消費地の卸売市場に出荷され、市場では供給量過多となっており、取引価格が下落している。</p> <p>○その他の魚介類でも、取引価格の下落がみられる。</p>	<p>○外食産業や観光業等の回復の遅れに伴い、生産者、加工・流通業者の売上減少の長期化が懸念される。</p> <p>○流通の滞留による各生産・流通段階での在庫増が発生する。</p> <p>○外食控えなどの消費行動の変化が、水産物の取引や価格にどう影響を及ぼし、どの程度続くのかが見通せない状況にある。</p>	<p>○単価が大きく低下した魚介類の消費拡大</p> <p>○消費行動そのものの変化に対応できる販路の確保</p>
16	水産	内水面養殖業	<p>○一部のコイ養殖業者では、直近1か月の出荷量が例年の1/3程度に減少している。</p> <p>○ます類養殖業者では、出荷が大幅に減少し、魚の売り先が見つからない。</p>	<p>○外食産業や観光業等の回復の遅れに伴い、生産者の売上減少の長期化が懸念される。</p> <p>○流通の滞留による各生産・流通段階での在庫増が発生する。</p> <p>○河川・湖沼への放流種苗の生産機能も担っているため、内水面漁協、内水面養殖業の双方が連鎖的に悪影響を被る懸念がある。</p>	<p>○単価が大きく低下した魚介類の消費拡大</p> <p>○消費行動そのものの変化に対応できる販路の確保</p>
17	水産	沿岸漁業	<p>○現在、試験操業に取り組んでいる沿岸漁業（沖合底びき網を含む）は、通常操業に移行できていないことから、漁業経営安定対策（漁業共済）に未加入である。</p>	<p>○コロナ影響での休漁等が発生した場合の所得補償が無い状況にある。</p>	<p>○今後の操業拡大と併せた漁業共済への加入促進</p>

No.	大分類	事項	現状	影響・課題	必要となる対応（案）（対応済みも含む）
18	水産	沖合・遠洋漁業	○遠洋漁業（遠洋かつお・まぐろ漁業）において、外国人乗組員の入国規制や、海外での寄港禁止等の操業環境悪化により、出漁を見合わせている漁船がある。	○短期的には、入国規制等が長引けば出漁できず、漁業経営に影響を及ぼす恐れがある。 ○沖合・遠洋漁業の乗組員については、外国人乗組員等、県外からの新規参入を積極的に図っていく必要があるため、中長期的には担い手の減少が懸念される。	○沖合・遠洋漁業の担い手確保に関する国の支援策等の活用
19	水産	内水面漁業	○河川・湖沼での遊漁について、緊急事態宣言後、遊漁者が大きく減少している（会津方部で平年の7割減など）。	○移動制限の解除により、遊漁者の回復に繋がるかどうか見通せない。長期化による遊漁収入の減少により、漁協経営の悪化が懸念される。 ○三密状態が懸念される遊漁（ワカサギドーム船等）での遊漁者減の長期化が懸念される。	○引き続き動向を注視
20	交流	グリーン・ツーリズム	○教育旅行の中止や延期等による宿泊キャンセル等が増加した。	○地域によって、受入を今年度行わない地域、各農家等へ受入可能か聞き取りを行った上で検討する地域、積極的に行う地域等対応にばらつきがある。	○新たな生活様式を踏まえた受入環境の整備
21	全般	田園回帰	○東京一極集中のリスクが顕在化した。 ○田園回帰の機運が高まっている。	○非対面・非接触に対応した新たな取組が必要である。	○新たな生活様式を踏まえた農山漁村に関する情報の発信
22	工事関係	工事継続	○公共工事は、国の緊急事態宣言時においても、社会の安定の維持のため、事業の継続を求められ、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を図りながら工事等を実施している。	○工事等が一時中止となった場合には、工事の完了が遅れることが懸念される。	○感染症拡大防止対策の周知 ○綿密な工程管理の徹底

No.	大分類	事項	現状	影響・課題	必要となる対応（案）（対応済みも含む）
23	全般	これから	○新型コロナウイルス感染症の収束は不透明である。	○収穫時期などの関係で現時点で露出していない影響・課題が懸念される。	○引き続き動向を注視

本県農林水産業をめぐる情勢

令和2年9月
福島県農林水産部

【目次】

1 福島県農林水産業の概要(P3~P8)

- ①福島県農業の特徴<自然条件・地理的条件>(1)~(2) P3~P4
- ②原子力災害からの復興状況<営農再開の状況等> P5
- ③原子力災害からの復興状況<風評の実態> P6
- ④県政世論調査の結果(1)~(2) P7~P8

2 農業生産構造等の動向

- ①本県農業に関わる人口等の推移(1)~(3)
- ②担い手の動向(1)~(3)
- ③耕地面積等の動向
- ④農業産出額等の動向
- ⑤中山間地域等の活用
- ⑥農山漁村の整備状況
- ⑦認証GAPの取得数等
- ⑧環境と共生する農業
- ⑨国際経済交渉の状況

今回は省略

3 林業生産構造等の動向

- ①森林面積等
- ②民有林の齢級別人工林面積
- ③-1森林整備面積の推移
- ③-2森林整備の状況
- ④林業経営の動き
- ⑤林業就業者数
- ⑥木材(素材)生産量
- ⑦林業産出額の推移
- ⑧県民参画の森林づくり

今回は省略

4 水産業生産構造等の動向(P9~P13)

- ①漁業経営体等の動き P9
- ②海面漁業生産量・生産額の推移 P10
- ③海面漁業出荷制限魚種数の推移 P11
- ④内水面漁業・養殖業の現状(1)~(2) P12~P13

5 農林水産物の生産流通動向(P14~P15)

- ①福島県農林水産物の全国的な位置づけ P14
<ふくしまイレブン等>
- ②米
- ③きゅうり・トマト
- ④アスパラガス・さやいんげん
- ⑤もも・日本なし
- ⑥宿根かすみそう・トルコギキョウ
- ⑦乳用牛の飼養頭数等
- ⑧肉用牛の飼養頭数等
- ⑨採卵鶏・ブロイラー飼養頭数等
- ⑩なめこ・生しいたけ
- ⑪ヒラメ P15

今回は省略

1 福島県農林水産業の概要 ①福島県農林水産業の特徴 (1) <自然条件・地理的条件>

- 全国第3位の広大な県土面積を有しており、森林はその71%、農地は11%を占める。
- 浜通り、中通り、会津地方に区分される特色ある県土構造を有し、冬季温暖で日照時間が長い浜通り地方から、気温の日較差の大きい会津地方に至るまで、それぞれの特徴を生かした地域性豊かな農林水産業を展開。
- 農家、農業経営体数は全国有数。準主業農家数も多く、総じて農外所得の方が大きい農家が多い特徴。
- 本県は、人口が180万人を超え東北6県では宮城県に次ぐ人口を有し消費地としての性質もあるとともに、東京から200km圏の位置にあり、巨大な人口を有する首都圏に隣接。有利な地理条件と高速交通網を生かして、農産物や木材、魚介類などを首都圏等大消費地へ供給。

福島県の県土、人口、農家数等

区 分	単位	実 績		本県の シェア(%)	全 国		年次
		全国	福島県		順位	1位	
面 積	km ²	377,975	13,784	3.6	3	北海道	R1
総人口	千人	126,167	1,846	1.5	21	東京都	〃
農業経営体数	経営体	1,377,266	53,157	3.9	4	茨城県	27
うち家族経営	〃	1,344,287	52,398	3.9	4	茨城県	〃
総農家数	戸	2,155,082	75,338	3.5	5	長野県	〃
販売農家	〃	1,130,100	43,900	3.9	3	茨城県	R1
主業農家数(販売農家)	〃	235,500	6,600	2.8	13	北海道	〃
準主業農家数(販売農家)	〃	165,500	9,600	5.8	2	新潟県	〃
副業的農家数(販売農家)	〃	729,100	27,700	3.8	5	茨城県	〃
農業就業人口(販売農家)	人	1,681,100	54,700	3.3	7	北海道	〃

◇ 3地方、7方部から成る県土



1 福島県農林水産業の概要 ①福島県農林水産業の特徴 (2) <自然条件・地理的条件>

林業に関する主な数値等

区 分	単位	年次	実 績		本県の シェア(%)	全 国	
			全国	福島県		順位	1 位
森林面積	千ha	29	25,048	974	3.9	4	北海道
国有林	"	"	7,659	408	5.3	2	北海道
民有林	"	"	17,389	566	3.3	5	北海道
保安林面積	千ha	30	12,214	397	3.3	8	北海道
林業経営体数	経営体	27	87,284	2,721	3.1	11	北海道
素材生産量	千m ³	30	21,640	859	4.0	8	北海道
針葉樹	"	"	19,462	704	3.6	8	北海道
広葉樹	"	"	2,178	155	7.1	3	北海道
林業産出額	億円	30	5,020	104	2.1	12	長野県
木材生産	"	"	2,648	71	2.7	8	北海道
薪炭生産	"	"	55	0.2	0.4	16	和歌山県
栽培きのこ類生産	"	"	2,257	32	1.4	18	長野県
生しいたけ生産量	t	"	70,390	2,744	3.9	9	徳島県
乾しいたけ生産量	"	"	2,635	5	0.2	32	大分県
なめこ生産量	"	"	23,350	1,464	6.3	4	新潟県
桐材生産量	m ³	"	404	154	38.1	1	(2位)群馬県

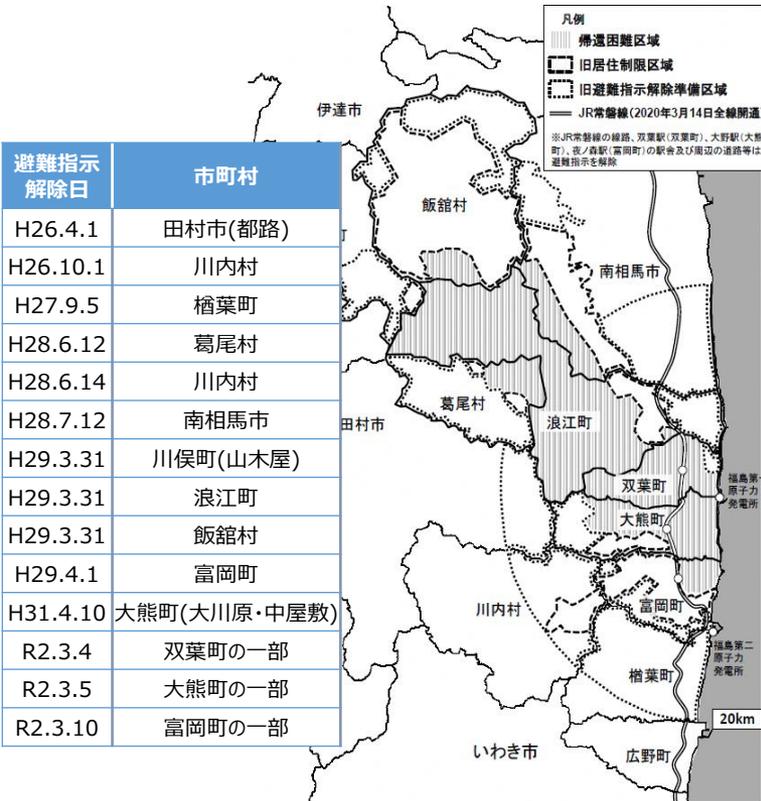
水産業に関する主な数値等

区 分	単位	年次	実 績		本県の シェア(%)	全 国	
			全国	福島県		順位	1 位
漁業経営体数	経営体	30	79,067	377	0.5	37	北海道
海面漁業漁獲量(属人)	t	"	3,359,456	50,033	1.5	19	北海道
海面漁業生産額(属人)	億円	"	9,377	97	1.0	25	北海道
内水面漁業漁獲量	t	"	26,957	47	0.2	21	北海道
内水面養殖業収穫量	"	"	29,849	1,274	4.3	6	鹿児島県
ヒラメ漁獲量(属人)	"	"	6,564	397	6.0	4	北海道
カツオ漁獲量(属人)	"	"	247,716	1,007	0.4	13	静岡県
カレイ類漁獲量(属人)	"	"	41,250	660	1.6	10	北海道
サンマ漁獲量(属人)	"	"	128,929	7,615	5.9	4	北海道
コイ養殖生産量	"	"	2,932	846	28.9	2	茨城県

1 福島県農林水産業の概要 ②原子力災害からの復興状況<営農再開の状況等>

- 平成23年3月、東日本大震災に伴い発生した東京電力第一原子力発電所事故により、令和元年となった現在でも、避難指示が継続している地域があり、当該地域では作付制限となっている他、また、県内各地域では、食品衛生法の基準値超過等により出荷制限等を受けている品目があり、生産上の制約を受けている状況。
- 避難指示が解除された地域では、発災から9年が経過し、避難地域12市町村においては、営農再開関連事業を活用し、徐々に営農再開が進みつつある。
避難指示解除が早かった広野町や川内村では、営農再開率が60%を越えるとともに、タマネギや水稻育苗ハウスを有効活用したぶどう栽培など、新たな品目へのチャレンジも始まっている。
- 一方、避難指示が解除されて間もない市町村や帰還困難区域を抱える町村にあっては、営農再開の初期段階にあり、長期にわたる避難の影響で、極端に担い手が不足しているなど営農再開が一層困難となっている。

避難指示区域の概念図 (R2.3.10現在)



〔避難地域の営農再開目標〕

※営農休止面積 17,298ha
(避難地域12市町村)

- 令和2(2020)年度までの目標▶**営農休止面積の6割再開**
- 最終目標▶長い年月を要するとしても、**営農休止した全ての農地で営農を再開**

〔営農再開面積〕**5,038 ha (再開率29.1%)** (平成31年3月末現在)

〔現状・見通し〕

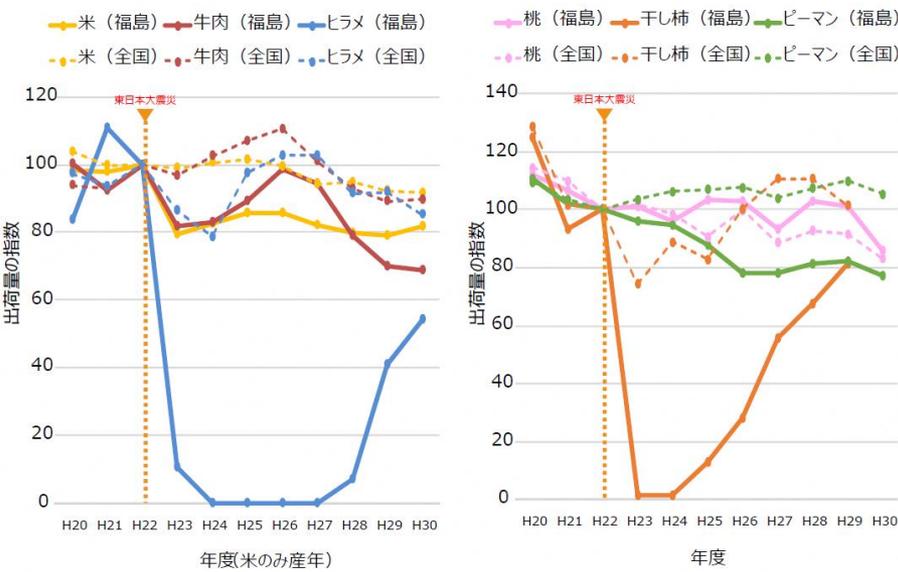
- 避難指示解除が早かった地域では、営農再開率が6割を越えるとともに、新たな品目への挑戦も始まっている。
- 避難指示解除から間もない地域では、営農再開の初期段階にあり、今後、営農再開ビジョン策定や基盤整備、農業用施設等の整備を進め、担い手不足に対応するためスマート農業や企業の農業参入を推進することが重要。
- 帰還困難区域では、特定復興再生拠点区域で除染が開始されたところであり、今後、復興再生計画の核となる営農再開ゾーンを整備予定。

1 福島県農林水産業の概要 ③ 原子力災害からの復興状況 <風評の実態>

<「福島県農産物等流通実態調査」(R2.3月 農林水産省)結果のポイント>

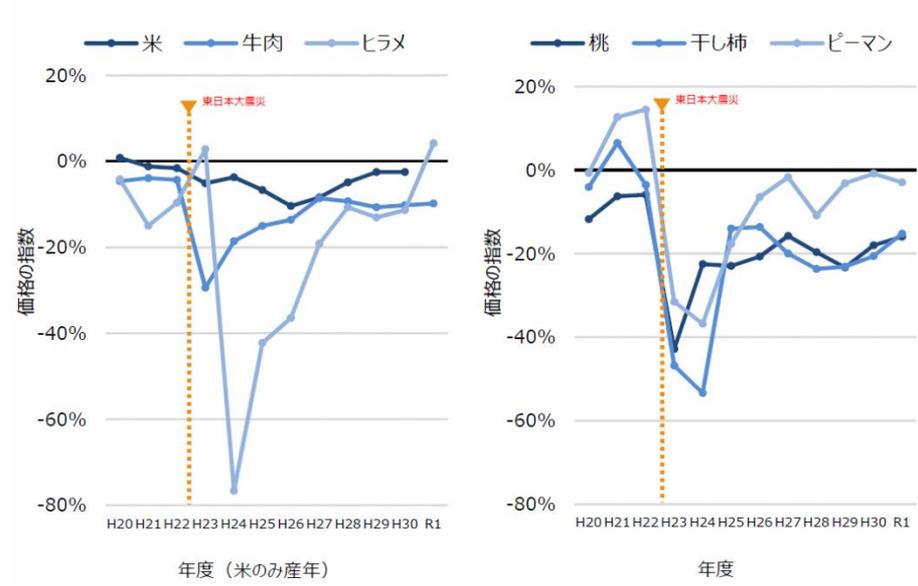
- 福島県産農産物等の生産・販売は依然震災前の水準まで回復しておらず、依然全国平均を下回る価格の品目が多い。重点調査品目6品目(米、牛肉、桃、ピーマン、あんぽ柿、ヒラメ)のうちピーマン、ヒラメは全国平均と同程度に回復。
- 前年度調査で明らかになった、卸売業者、仲卸業者等の「納入業者」が「納入先」の福島県産品の取扱姿勢を実態よりもネガティブに評価している実態について、前年度からやや改善した。また、納入業者が納入先に直接取扱姿勢を確認する実証を行ったところ、認識齟齬の解消につながる事例が複数確認された。
- 福島県産水産物の流通実態について、卸売業者から取扱量拡大を望む意見がある一方、漁協からは出荷量を増やした場合の価格維持に懸念する意見があり、認識に差があることが判明。

福島県産品の出荷量の推移
(H20~22の平均を100とした値)



※牛肉は東京都中央卸売市場での取扱量、ヒラメは漁獲量、それ以外は産地からの出荷量
 ※牛肉は頭数ベース、それ以外は重量ベース
 ※干し柿にはあんぽ柿以外も含む

福島県産品と全国平均の
価格差の推移

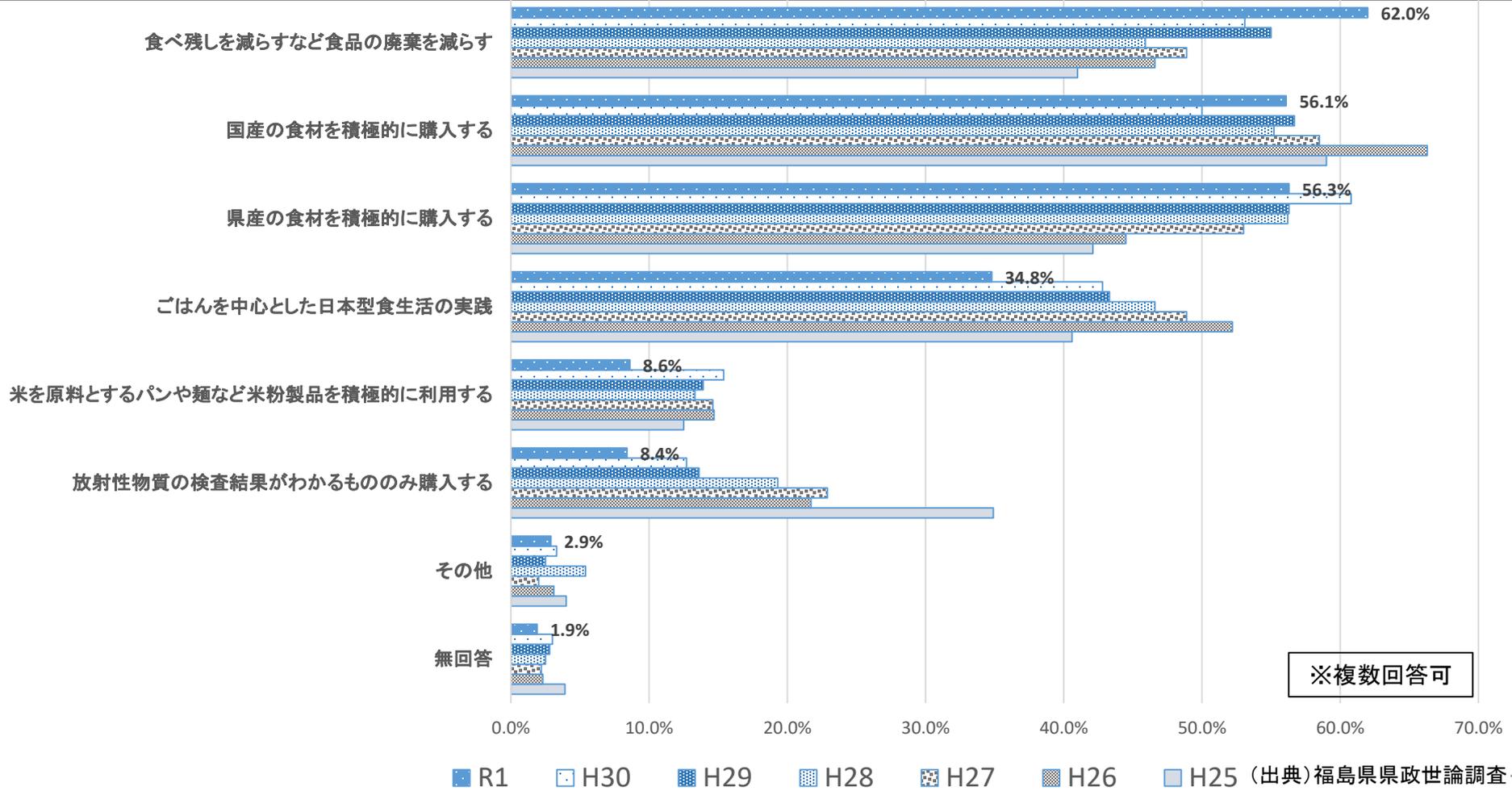


※価格の指数は、福島県産品と全国平均の価格差を、全国平均の価格で割った値
 ※令和元年度は、令和元年12月までの実績を使用
 ※牛肉、干し柿、ヒラメは年度単位、桃とピーマンは7-9月の値、米は産年ごとの値
 ※干し柿にはあんぽ柿以外も含む

(出典)農林水産省「福島県農産物等流通実態調査」

1 福島県農林水産業の概要 ④ 県政世論調査の結果(1)

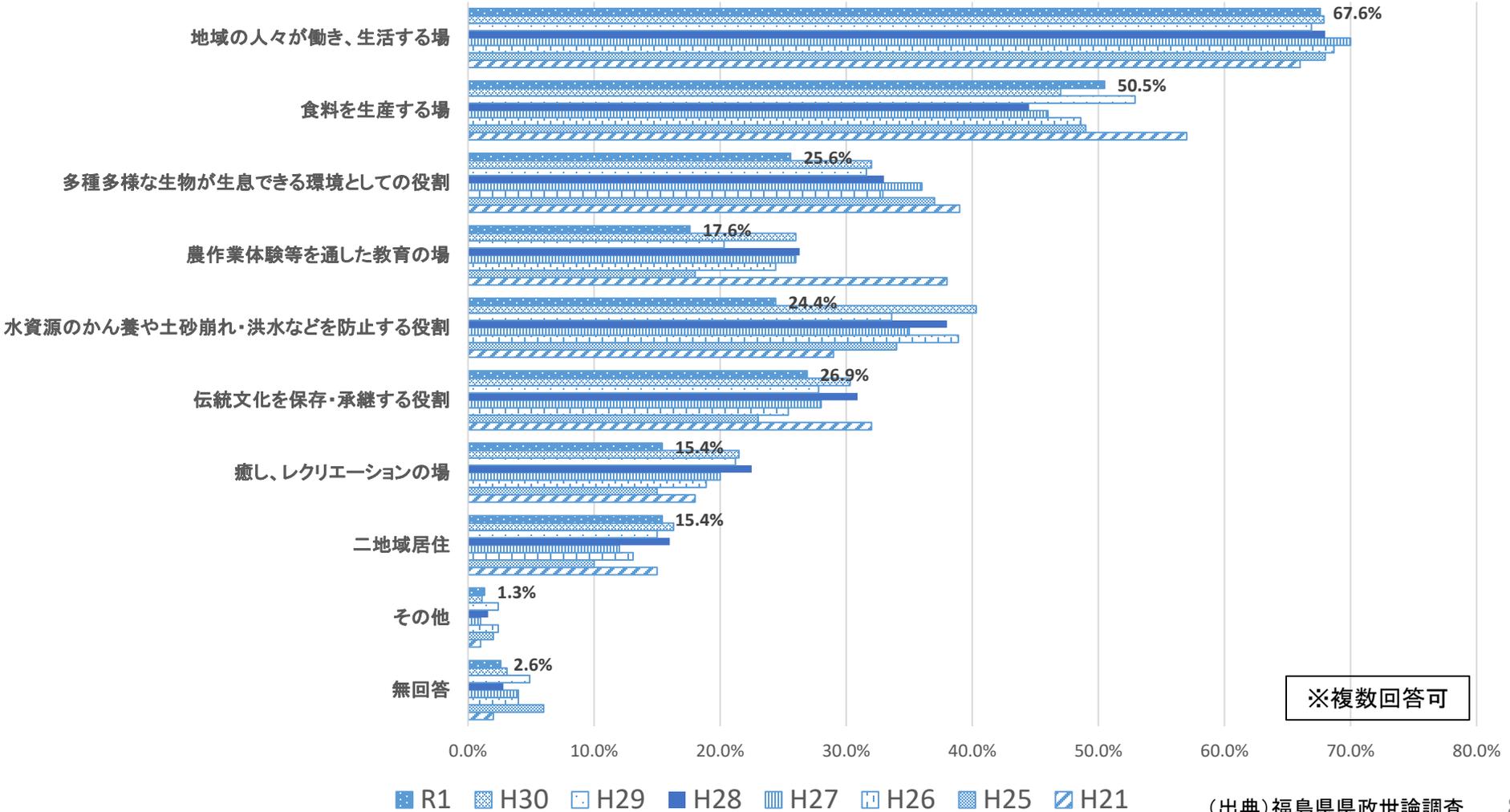
- 農林水産物の購入や食生活で実践しているまたは実践したいことを問う設問では、「食べ残しを減らすなど食品の破棄を減らす」、「国産の食材を積極的に購入する」、「県産の食材を積極的に購入する」の割合が高かった（R1年調査で50%超）。
- 「食べ残しを減らすなど食品の破棄を減らす」は増加傾向にある一方、「ごはんを中心とした日本型食生活の実践」は減少傾向。
- 「放射性物質の検査結果がわかるもののみ購入する」の割合が、H25年と比べ大きく低下している。



※複数回答可

1 福島県農林水産業の概要 ④ 県政世論調査の結果(2)

- 農山漁村の役割として期待することを問う設問では、県民の農山漁村へ期待することとして、「働く・生活する場」、「食料を生産する場」の割合が高かった(R1年調査で50%超)。
- 「多種多様な生物が生息できる環境としての役割」については、減少傾向にある。
- 「伝統文化の保存・継承」、「癒し、レクリエーションの場」、「二地域居住」の役割は、東日本大震災後にいったんは低下したが、近年増加傾向が見られる。

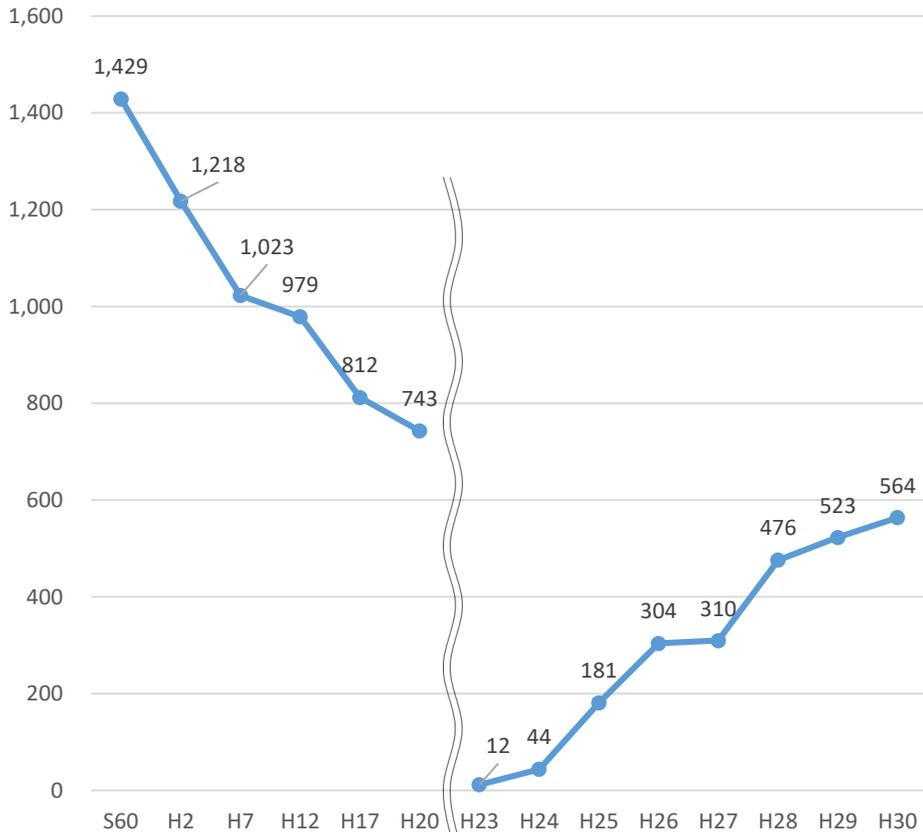


4 水産業生産構造等の動向 ① 漁業経営体等の動き

○漁業経営体数については、H23年の東日本大震災により大きく落ち込んだそれ以降増加している。
○新規沿岸漁業就業者数も、H23年度の東日本大震災により0人となったが、その後増加傾向にあり、H28年度からH30年度の3年間は、毎年10人を超えている。

漁業経営体数

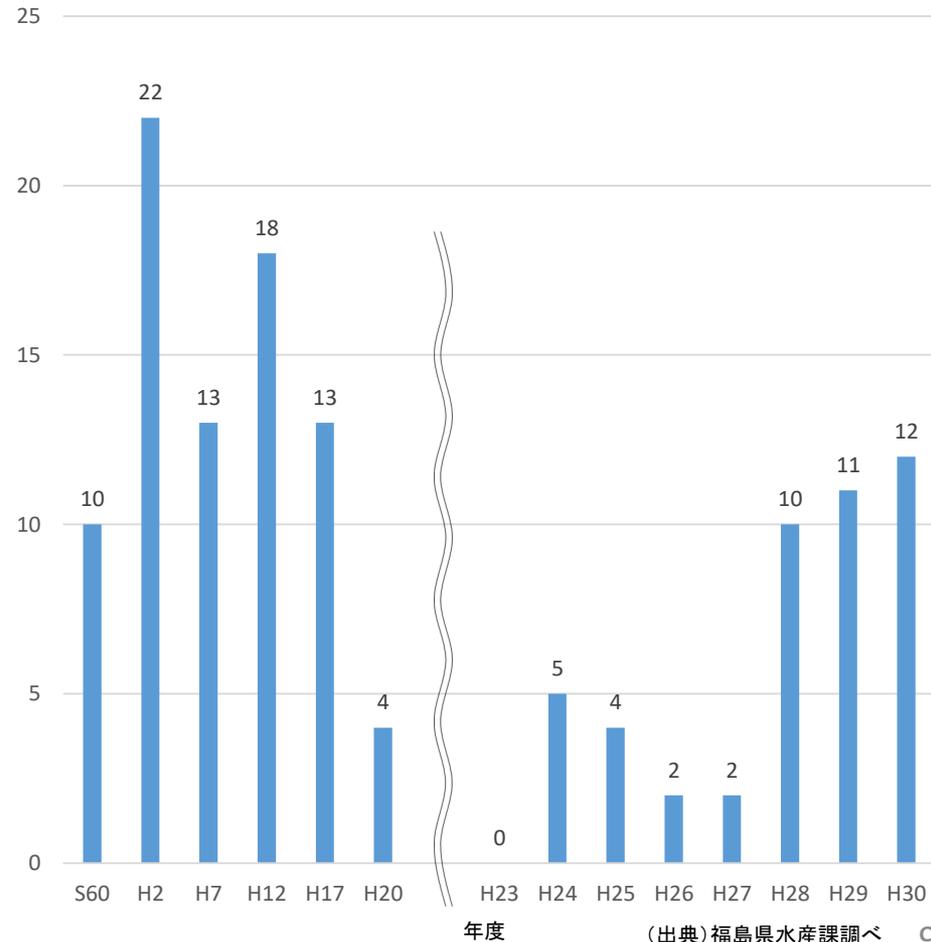
(経営体)



(出典)S60～H17:農林水産省「漁業センサス」
H20:農林水産省「漁業センサス」
H23～:福島県水産課調べ
※操業(試験操業を含む)を再開した経営体数を集計

新規沿岸漁業就業者数

(人)

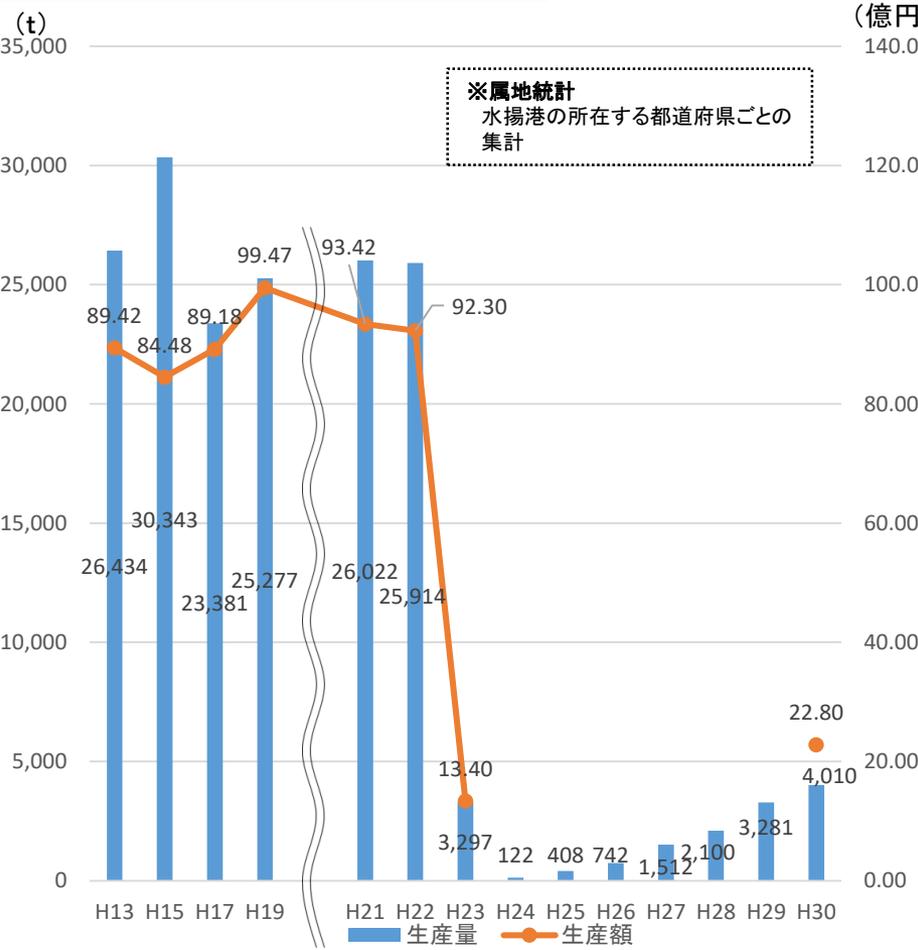


(出典)福島県水産課調べ

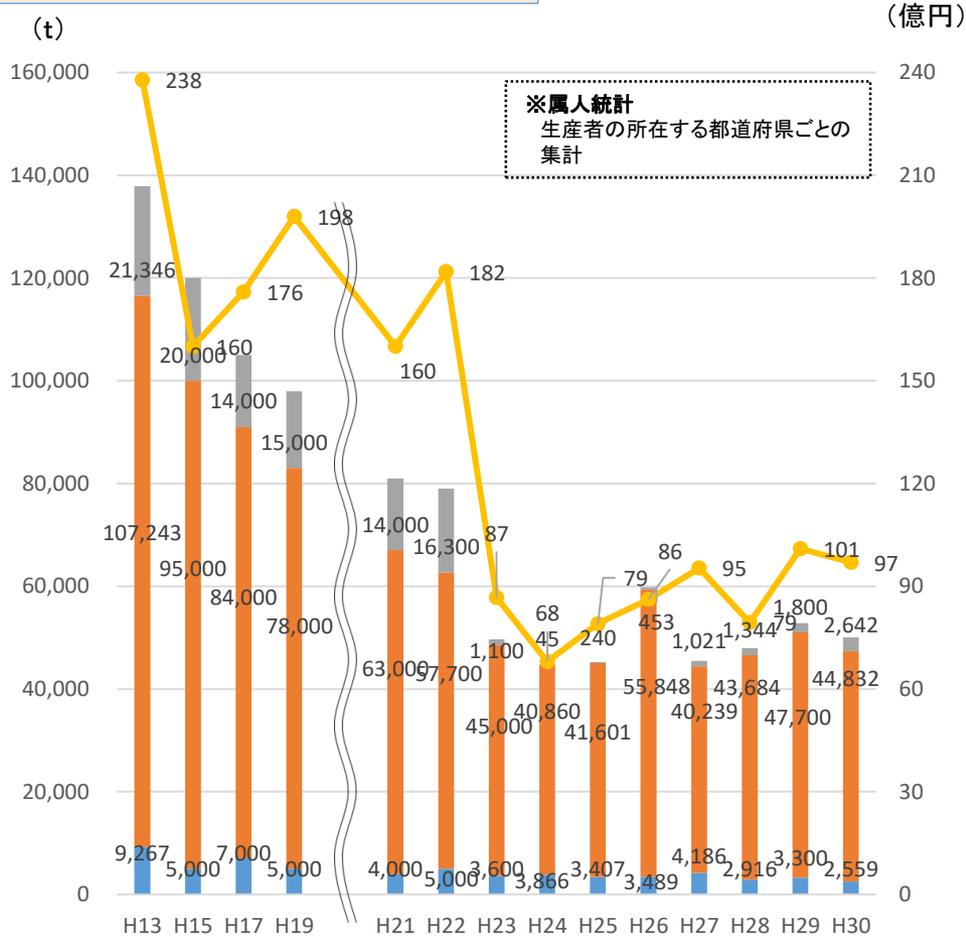
4 水産業生産構造等の動向 ② 海面漁業生産量・生産額の推移

○沿岸漁業生産量・生産額（属地）は、H23年の東日本大震災により大きく落ち込んだ。その後試験操業の拡大により、回復傾向にあるが、低水準で推移している。
 ○海面漁業生産量・生産額（属人）は、東日本大震災以降、沿岸の生産量が大きく落ち込むと共に、生産額も落ち込んだが、回復傾向で推移している。

沿岸漁業生産量・生産額(属地)



海面漁業生産量・生産額(属人)



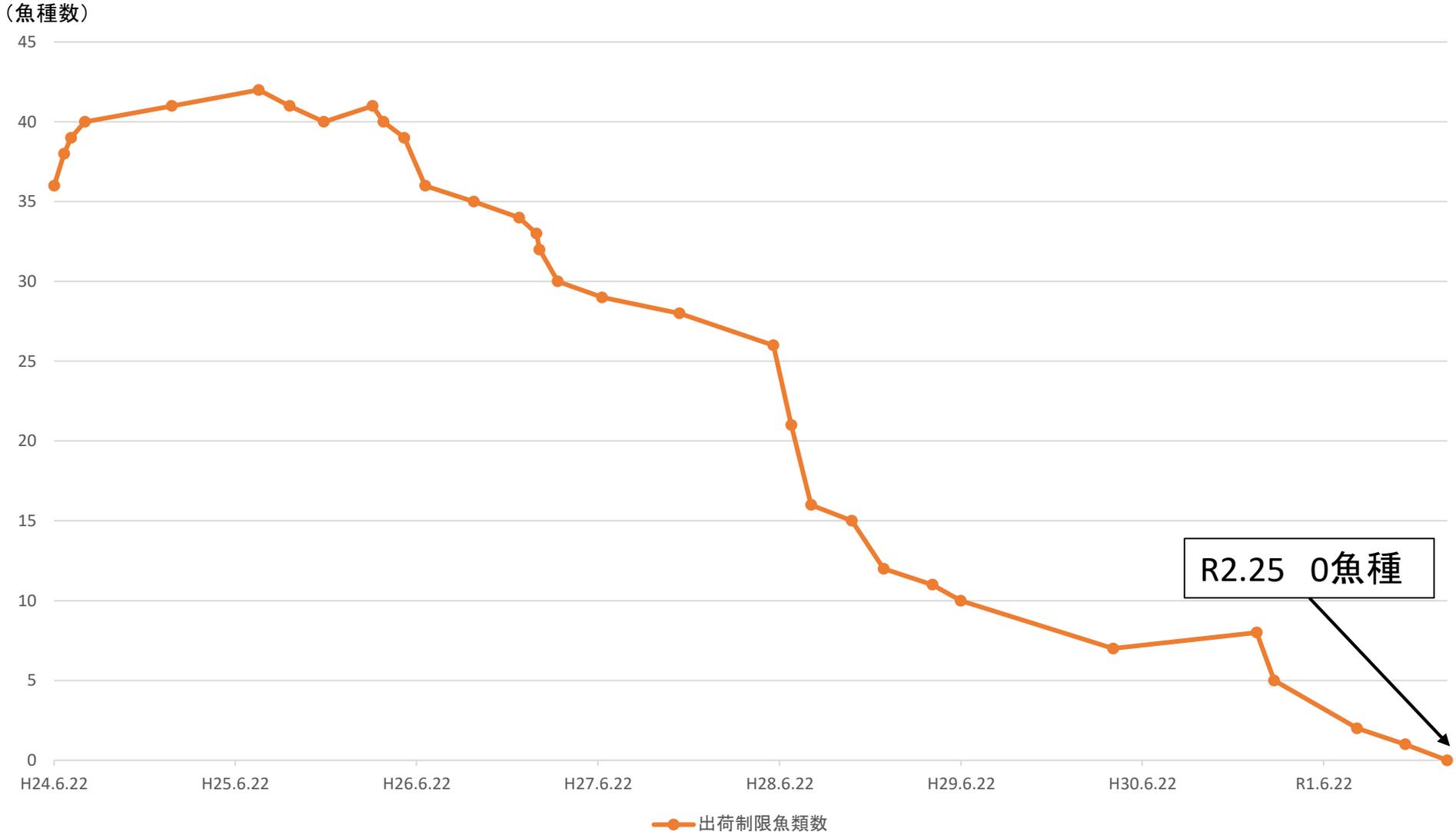
※H24～H29の生産額は、相対取引であったため、集計していない

(出典)福島県「海面漁業漁獲高統計」

(出典)農林水産省「海面漁業生産統計調査」

4 水産業生産構造等の動向 ③ 海面漁業出荷制限魚種数の推移

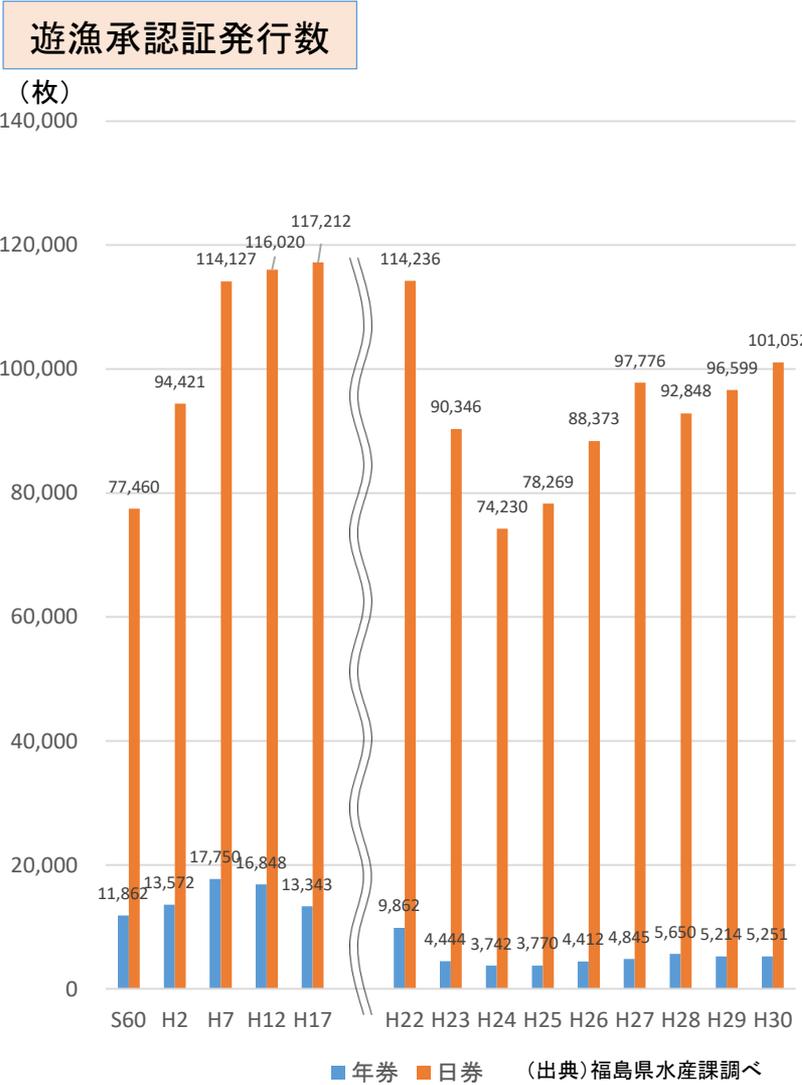
○原発事故による出荷制限魚種数は、最大で42魚種まで増加したが、R2.2.25にコモンカスベが解除され、全魚種の出荷制限が解除された。



※イカナゴ稚魚・成魚は別扱い

4 水産業生産構造等の動向 ④ 内水面漁業・養殖業の現状(1)

○遊漁承認証発行数は、東日本大震災により大きく落ち込んだ。日券の発行数は増加傾向で推移しているが、年券は低水準となっている。
 ○R2. 5現在、水域別で7魚種に出荷制限が指示されている。



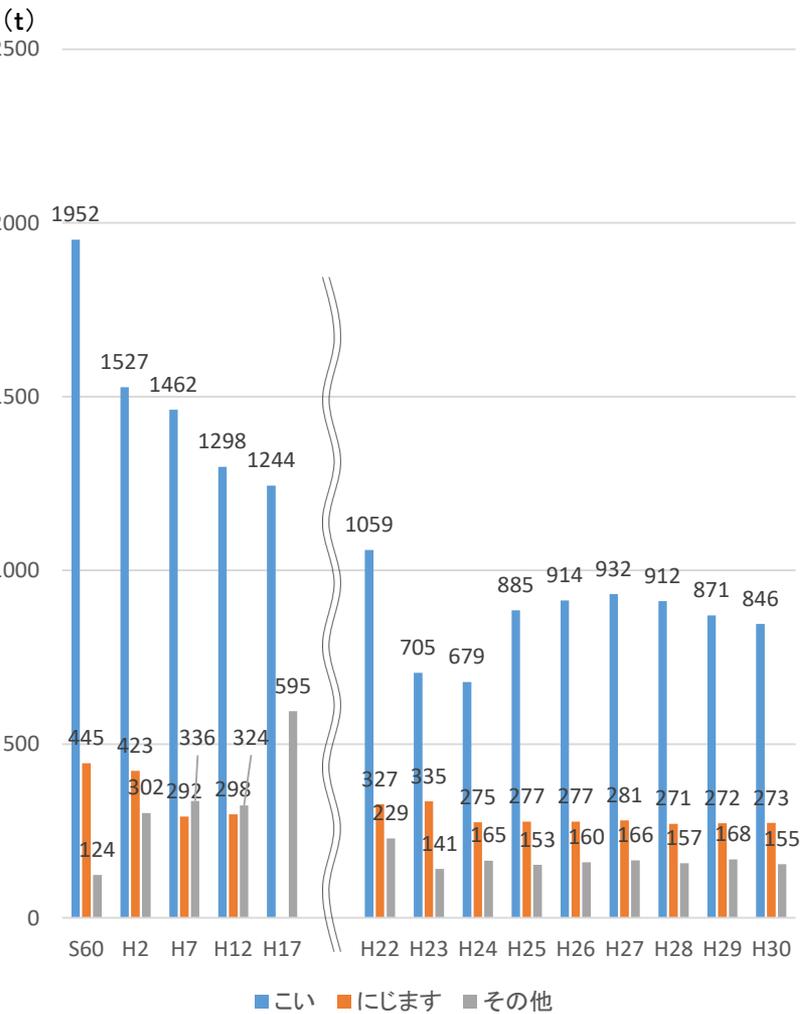
内水面漁業出荷制限魚種について

魚種	河川・湖沼名	適用月日	備考
アユ	真野川	平成23年6月27日	支流を含む。
	新田川	平成23年6月27日	支流を含む。
イワナ	阿武隈川	平成24年4月5日	信夫ダムの下流(支流を含む。)
	檜原湖 小野川湖	平成24年4月24日	檜原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)
ウグイ	真野川	平成23年6月17日	支流を含む。
	小野川湖 檜原湖	平成24年3月29日	小野川湖及び檜原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)
ウナギ	阿武隈川	平成24年8月2日	支流を含む。
コイ	秋元湖 小野川湖 檜原湖 長瀬川	平成24年4月27日	秋元湖、小野川湖及び檜原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。)
フナ	真野川	平成24年4月27日	支流を含む。
	阿武隈川	平成24年5月10日	信夫ダムの下流(支流を含む。)
	秋元湖 小野川湖 檜原湖 長瀬川	平成24年4月27日	秋元湖、小野川湖及び檜原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。)
ヤマメ	真野川	平成23年6月17日	支流を含む。
	新田川	平成24年3月29日	支流を含む。
	太田川	平成24年3月29日	支流を含む。
	阿武隈川	平成23年6月6日	支流を含む。
	檜原湖 小野川湖	平成23年6月6日	檜原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)
	猪苗代湖	平成24年4月24日	猪苗代湖及びこれに流入する河川(支流を含む。ただし、酸川及び酸川との合流点から上流の長瀬川を除く。)
	日橋川	平成24年4月24日	日橋川のうち金川発電所の上流(支流を含む。)

4 水産業生産構造等の動向 ④ 内水面漁業・養殖業の現状(2)

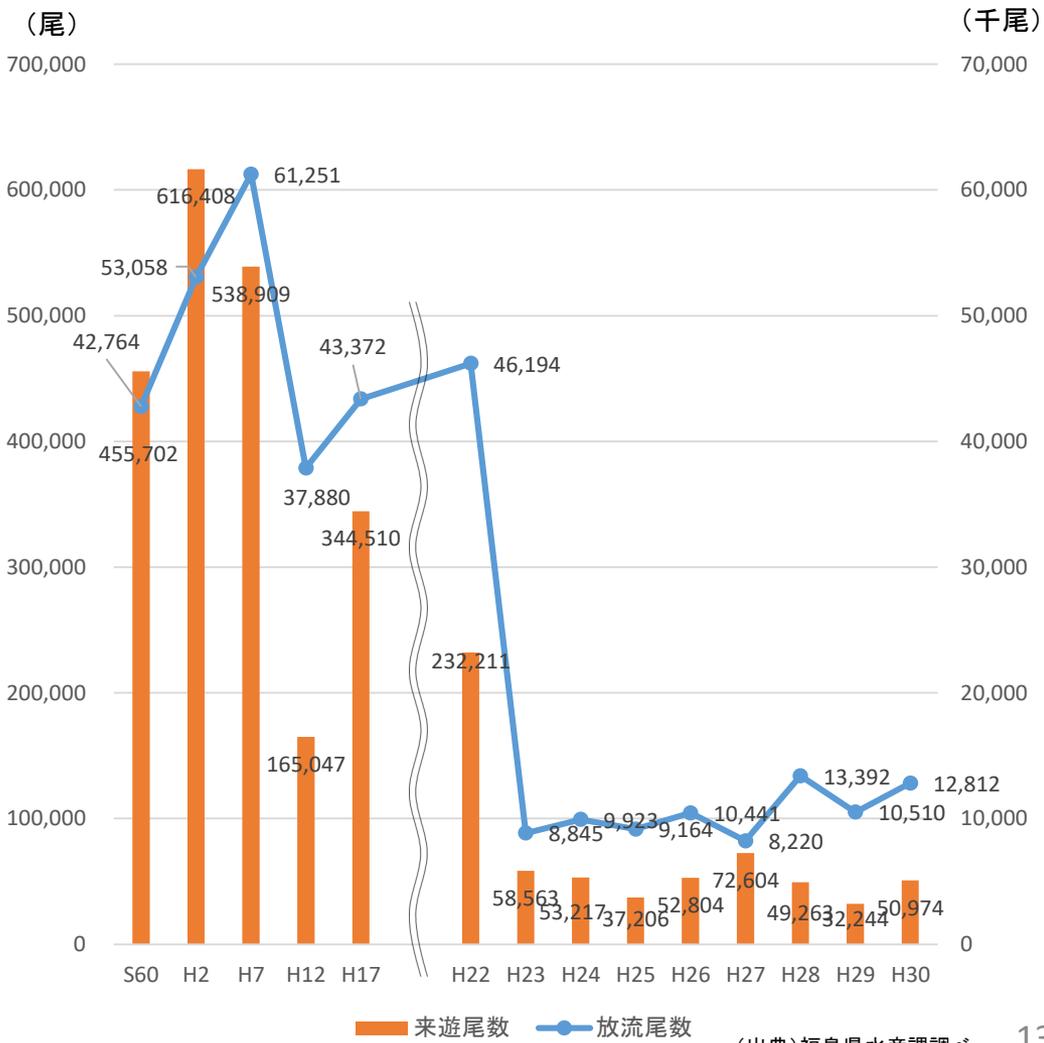
○養殖業収穫量は、H24年を底に回復傾向にあり、H30年のこい養殖収穫量は846トンで全国2位となっている。
○サケの沿岸来遊数(海面・河川における捕獲数)及び人工ふ化放流実績は、東日本大震災以降、低水準で推移している。

内水面養殖業漁業種類別収穫量



(出典)福島県水産課調べ

サケ沿岸来遊数・人工ふ化放流実績



(出典)福島県水産課調べ

5 農林水産物の生産流通の動向 ①福島県農林水産物の全国的な位置づけ <ふくしまイレブン等>

○浜通り、中通り、会津地方それぞれの特徴を生かし地域性豊かな農林水産業が営まれ、米は震災前の収穫量は全国4位の生産量があり、夏秋きゅうり、夏秋トマトの出荷量は全国トップクラスとなっているなど我が国食卓を潤す多彩な農林水産物を生産。
○生産量が全国上位の本県を代表する11品目を「ふくしまイレブン」と位置づけてPRを強化。

◇ ふくしまイレブン



米、地鶏(川俣シャモ、会津地鶏)、桃、日本なし、
トマト、きゅうり、アスパラガス、りんどう、
ヒラメ、福島牛、なめこ

◇ ふくしまイレブン等主要農林水産物の生産状況

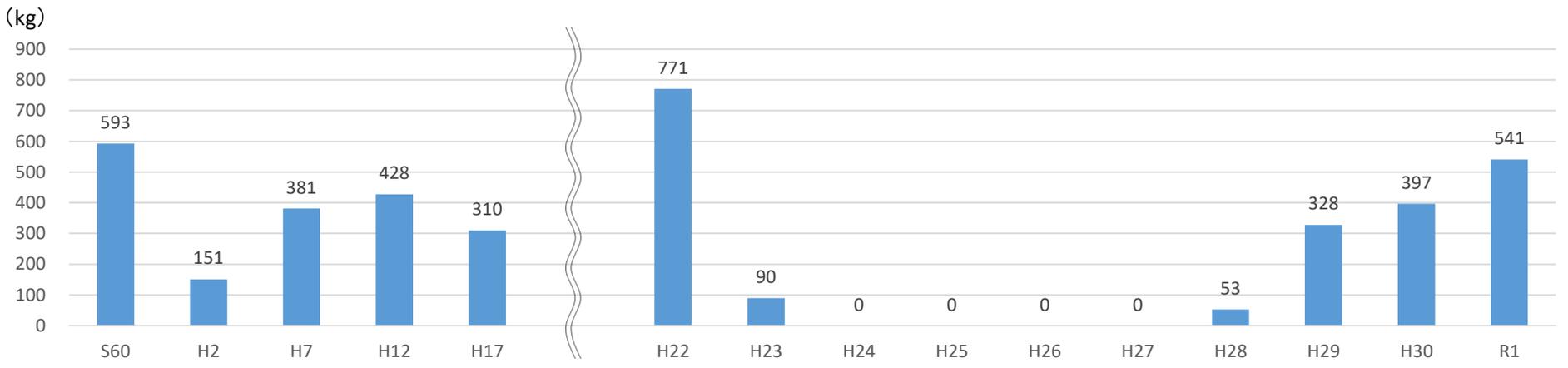
区分	単位	年次	実績		本県のシェア(%)	全国		
			全国	福島県		順位	1位	
農業	水稲収穫量 ☆	t	R1	7,762,000	364,100	4.7	6	新潟県
	もも収穫量 ☆	"	"	107,700	27,000	25.1	2	山梨県
	日本なし収穫量 ☆	"	"	209,700	16,000	7.6	4	茨城県
	きゅうり収穫量 ☆	"	H30	550,000	38,900	7.1	4	宮崎県
	トマト収穫量 ☆	"	"	724,200	23,000	3.2	7	熊本県
	アスパラガス収穫量 ☆	"	"	26,500	1,430	5.4	9	北海道
	さやいんげん収穫量	"	"	37,400	3,440	9.2	2	千葉県
	さやえんどう収穫量	"	"	19,600	1,120	5.7	3	鹿児島県
	りんどう出荷量 ☆	"	"	88,900	4,600	5.2	4	岩手県
	トルコギキョウ出荷量	"	"	98,300	3,820	3.9	9	長野県
	宿根かすみそう出荷量	"	"	49,600	7,120	14.4	3	熊本県
	おたねにんじん収穫量	"	"	14	6	42.9	2	長野県
	乳用牛飼養頭数	頭	R1	1,332,000	11,500	0.9	19	北海道
	肉用牛飼養頭数 ☆	"	"	2,503,000	47,500	1.9	15	北海道
	豚飼養頭数	"	"	9,156,000	124,500	1.4	20	鹿児島県
	採卵鶏飼養羽数(ひな、成鶏め)	千羽	"	184,917	4,551	2.5	19	茨城県
	肉用若鶏(ブロイラー)飼養羽数	"	"	138,228	785	0.6	26	宮崎県
	林業	なめこ生産量 ☆	t	H30	23,350	1,464	6.3	4
生しいたけ生産量		"	"	70,390	2,744	3.9	9	徳島県
水産	ヒラメ漁獲量(属人) ☆	"	"	6,564	397	6.0	4	北海道
	コイ養殖生産量	"	"	2,932	846	28.9	2	茨城県

☆ ふくしまイレブン

5 農林水産物の生産流通の動向 ⑪ ヒラメ

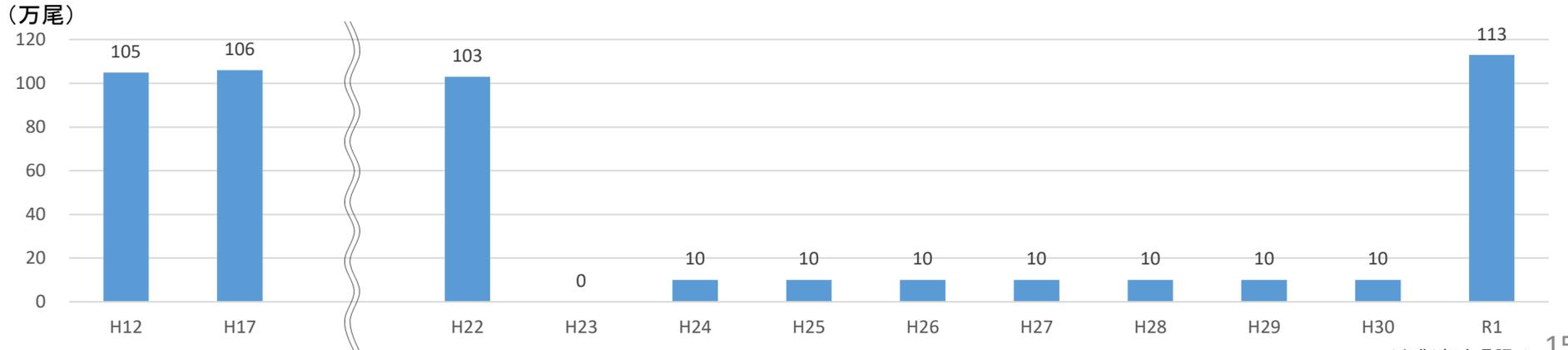
○ヒラメの漁獲については、原発事故の影響でH27年まで漁を自粛。H28年9月から試験操業の対象種に加わり、その漁獲量を伸ばしている状況。
 ○東日本大震災等の影響により、一時放流を見合わせたが、H24年より再開。R1年には新たに整備した水産資源研究所においてヒラメ種苗を生産し、放流数は震災前の水準まで回復。

ヒラメ漁獲量の推移



(出典)福島県調べ

ヒラメ放流尾数の推移



ふくしま農林水産業新生プランの進捗状況について

計画期間（平成25年度から令和2年度）8カ年のうち、7カ年（平成25年度から令和元年度）が終了したため、目標に対する直近実績値（令和元年度等）の進捗状況を以下により評価した。

$$\text{進捗率} : (\text{直近値} - \text{現況値}) \div (\text{目標値} - \text{現況値}) \times 100$$

【到達度区分】

8カ年のうち7カ年目に到達すべき目標値として、90%以上（ $7 \div 8 \times 100 = 87.5\% \approx 90\%$ ）に達したものをA評価の基準と設定。

- A : 進捗率 90%以上
- B : 進捗率 70%以上 90未満
- C : 進捗率 60%以上 70未満
- D : 進捗率 60%未満

- ※ 1 増加を目指すものは増加していればAとする。
- ※ 2 現況値が「-」で「0」と見なせる指標は「0」とみなして計算する。
- ※ 3 現況値から目標値まで指標値が増加又は減少しない、または、単年度の取組の達成を目標とする指標のみ当該年度実績値÷当該年度（目標年度）目標値×100で計算する。
- ※ 4 評価する年度でAからDの進捗率は異なる。

評価例

現況値 (H23年)	直近値 (R元年)	目標値 (R2年)	進捗率 (%)	達成度
100	550	600	90	A
450	550	600	67	C

7年次における目標に対する到達度について

第4章 第1節 東日本大震災及び原子力災害からの復興

No.	指標	定義	現況値 (プラン策定時)	前年	直近値 (主にR元)	目標値 (R2)	到達度	現状分析と目標達成に向けた取組
1	避難地域において農業を開始した認定農業者数	避難地域(平成24年10月時点・帰還困難区域を除く)において経営を開始した認定農業者である経営体数	H23年度 - 経営体 【参考】H22年度 768経営体	H30年度 280 経営体	R元年度 321 経営体	R2年度 750 経営体以上	D (60%未満)	現状 ○避難指示解除が遅かった地域では営農再開が進んでおらず、避難地域全体の営農再開率(面積ベース)は約3割に留まっている。 取組 ○福島県営農再開支援事業等の支援措置を活用するほか、個々の農業者の状況にあわせた取組を支援する。 ○官民合同チーム・JA・市町村と連携し、担い手確保と農地利用集積を推進する。
2	森林整備面積 (H25～R2累計)	1年間に、植林から下刈り、除伐、間伐等の森林施策を実施した面積	H23年度 7,387 ha 【参考】H22年度 12,185ha	H30年度 6,037 ha (延べ35,522ha)	R元年度 5,707 ha (延べ41,229ha)	R2年度 14,000 ha以上 (延べ94,800ha以上)	D (60%未満)	現状 ○森林所有者の経営意欲の減退などから、森林所有者等による自主的な森林整備が震災前の水準に達していない。 取組 ○事業主体への継続的な技術支援を行うほか、林業労働者の確保を支援する。 ○公的主体による森林整備の理解促進及び集約化による実施区域の拡大を図る。
3	操業再開した漁業経営体数	震災後、操業を再開した経営体数(継続を含む)	H23年 12 経営体 【参考】H20年 743経営体	H30年 564 経営体	R元年 590 経営体	R2年 654 経営体以上	A (90%以上)	現状 ○漁船、市場施設等の復旧、試験操業の拡大により経営体数は増加している。一方、操業自粛の長期化による担い手の漁業離れが懸念される。 取組 ○操業再開に向けた漁業者の協議、漁船や市場等の復旧を支援する。 ○若い後継者の就業を促すために、漁獲量の回復や風評払拭、ブランド化を推進する。
4	農地の復旧率 (警戒区域等を除く)	災害査定を受けた農地のうち復旧工事により作付可能となった面積の割合	H23年度 0.9 %	H30年度 91.8 %	R元年度 99.1 %	R2年度 100 %	A (90%以上)	現状 ○入札不調等の工事遅延や他事業との調整などによって計画から遅れていたが、災害査定を受けた農地は令和2年度には復旧する見込み。 取組 ○全体計画に基づき、復旧・ほ場整備の事業促進を図る。
5	治山施設の復旧率 (警戒区域等を除く)	被災した治山施設の復旧率	H23年度 0 %	H30年度 93.0 %	R元年度 100.0 %	R2年度 100 %	A (90%以上)	
6	水揚げを再開した産地市場率	震災後、荷さばき所、製氷施設等の復旧工事が完了し、水揚げを再開した産地市場数	H23年 0 % 【参考】H22年 12産地市場	H30年 42 %	R元年 50 %	R2年 100 %	D (60%未満)	現状 ○令和元年9月に1市場が再開し、既存再開市場と併せて6市場が再開した。 ○新たな市場の開場により、今後増加する可能性がある。 取組 ○産地市場の流通機能を高めるため、施設や機器類等の整備を継続的に支援する。
7	生産農業所得	農業産出額から物的経費を除き、経常補助金を加えた額	H23年 777 億円 【参考】H22年 1,047億円	H29年 906 億円	H30年 828 億円	R2年 1,180 億円以上	D (40%未満)	現状 ○農業産出額が前年比で42億円増加したが、物的経費の増加及び経常補助金の減少等により、減少した。 取組 ○各部門の作付面積、出荷量の拡大を図るほか、風評対策を推進する。 ○大規模化や施設化による所得率の向上を目指す。

8	木材(素材)生産量	県内で1年間に生産される木材(素材)の量	H23年 691 千m ³ 【参考】H22年 763千m ³	H29年 880 千m ³	H30年 950 千m ³	R2年 1,348 千m ³ 以上	D (40%未満)	現状 ○チップ用材等の需要を受け前年より増加したが、今後は頭打ちになることが見込まれる。 取組 ○生産基盤の強化、安定供給体制の構築に取り組む。
9	漁船数	稼働可能である漁船数	H23年 444 隻 【参考】H22年 1,173隻	H30年 724 隻	R元年 713 隻	R2年 963 隻以上	D (60%未満)	現状 ○復旧による新船建造があった一方で、老朽化した漁船の登録抹消等により微減となった。 ○漁業再開の遅れにより漁業に戻らない漁業者の増加が懸念される。 取組 ○漁船の復旧に必要な支援を継続する。 ○販路の拡大など操業の維持拡大につながる取組を進める。
10	沿岸漁業生産量	沿岸漁業(沖合底びき網を含む)における生産量	H23年 3 千 t 【参考】H22年 26千 t	H30年 4.0 千 t	R元年 3.6 千 t	R2年 27 千 t 以上	D (60%未満)	現状 ○歴史的なコウナゴの不漁により全体生産量が減少したが、コウナゴ以外の各魚種の生産量が増加した。 取組 ○本格操業に向けた漁業者の協議、漁船や市場等の復旧を支援する。 ○資源管理型漁業等の推進、担い手の確保による漁獲量の回復、風評対策等による消費の回復を図る。
11	除染実施計画に基づく農用地の除染進捗率(除染特別地域を除く)	市町村が策定する除染実施計画に基づく農用地の除染進捗率	H23年度 5 %	H28年度 98.2 %	R元年度 100.0 %	R2年度 100 %	A	(平成29年度完了)
12	除染実施計画に基づく森林の除染進捗率(除染特別地域を除く)	市町村が策定する除染実施計画に基づく森林の除染進捗率	H23年度 1 %	H28年度 81.6 %	R元年度 100.0 %	R2年度 100 %	A	(平成29年度完了)
13	緊急時モニタリングにおいて放射性物質の基準値を超過した農林水産物の品目数	緊急時環境放射線モニタリング(事前確認検査を含む)で基準値(H23年度は暫定規制値)を超過した農林水産物(食品)	H23年度 57 品目	H30年度 3 品目	R元年度 2 品目	R2年度 0 品目	A (90%以上)	現状 ○栽培・飼養される農畜産物では基準値を超過するものはないが、野生の林産物、河川・湖沼の魚類では超過する品目がある。 取組 ○出荷制限等がされている品目については、安全性を確認しながら解除を目指す。
14	農産物直売所の販売額	農業経営体及び農協等による農産物直売所の販売金額の合計	H23年度(推計) 117 億円 【参考】H22年度 160億円	H29年度 267 億円	H30年度(暫定) 264 億円 ※R2年8月確定予定	R2年度 234 億円以上	A (80%以上)	
15	学校給食における地場産物活用割合	学校給食における地場産物活用割合	H24年度 18.3 % 【参考】H22年度 36.1%	H29年度 35.6 %	H30年度 40.8 % ※R元年は台風19号の影響により調査を実施していない	R2年度 40 % 以上	A (80%以上)	
16	学校給食において県産米を利用している市町村の割合	学校給食において、県産米を活用している市町村数の割合	H23年度 84.5 % 【参考】H22年度 100%	H30年度 100.0 %	R元年度 100 %	R2年度 100 %	A (90%以上)	
17	「がんばろう ふくしま！」応援店の登録数	「がんばろう ふくしま！」応援店に登録されている事業者数	H23年度 1,552 店	H30年度 2,499 店	R元年度 2,509 店	R2年度 3,000 店 以上	C (60%以上70%未満)	現状 ○関東の飲食店や米穀店、福島牛取扱店を中心に新規90件増加した。(閉店等による登録抹消もあり、純増は10件) 取組 ○県外事業者の応援店への登録を強化していく。
18	地元産の食材を積極的に使用していると回答した県民の割合	県政世論調査における意識調査項目	H24年度 60.8 % 【参考】H22年度 76.7%	H30年度 72.6 %	R元年度 76.7 %	R2年度 上昇を目指す	A	

第4章 第2節 安全・安心な農林水産物の提供

No.	指標	定義	現況値 (プラン策定時)	前年	直近値 (主にR元)	目標値 (R2)	到達度	現状分析と目標達成に向けた取組	
19	GAPに取り組む産地数	GAP(農業生産工程管理)に取り組む産地数	H23年度 114 産地 <small>【参考】H22年度 124産地</small>	H30年度 293 産地	R元年度 328 産地	R2年度 242 産地以上	A (90%以上)		
20	JAS法に基づく生鮮食品の適正表示率	JAS法に基づき適正に表示されていることを確認した生鮮食品の割合	H22年度 94 %	H30年度 91.7 %	R元年度 91.2 %	R2年度 100 %	A (90%以上) ※年度達成率	現状 取組	○規模が大きい事業者ではほぼ適正に表示されている。 ○計画的な調査により適正化指導を継続する。 ○新たな食品表示基準について引き続き関係機関と連携し研修会等を開催し事業者等への周知に努める。
21	乾燥材出荷割合	県内製材工場等の製品出荷量に対する人工乾燥材の出荷量の割合	H23年 41 % <small>【参考】H22年 40%</small>	H30年 59 %	R元年 60 %	R2年 68 %以上	B (70%以上 90%未満)	現状 取組	○出荷量、出荷割合ともに前年度を上回った。 ○公共施設の木造化・木質化による需要確保や集成材等の国産材シェアの拡大等により増加が見込まれる。 ○木材乾燥施設の導入を促進し、安定供給を図る。
22	小学校における「田んぼの学校」取組校数	県内小学校における「田んぼの学校」(年間を通して活動)の取組校数	H23年度 45 校 <small>【参考】H22年度 98校</small>	H30年度 115 校	R元年度 124 校	R2年度 増加を目指す	A		

第4章 第3節 農業の振興

No.	指標	定義	現況値 (プラン策定時)	前年	直近値 (主にR元)	目標値 (R2)	到達度	現状分析と目標達成に向けた取組
23	農業産出額 (農業生産関連事業を含む)	本県で生産された農産物及びそれらを活用した農業生産関連事業(農産物加工、観光農園、農家民宿、農家レストラン)の販売金額の合計	H23年(推計) 1,930 億円 <small>(内) 農業生産関連事業 79億円</small> 【参考】H22年 2,432億円	H29年 2,224 億円 <small>(内) 農業生産関連事業 163億円</small>	H30年 2,256 億円 <small>(内) 農業生産関連事業 154億円</small> ※農業生産関連事業は、H27年より調査方法が変更となったため参考値	R2年 2,635 億円以上	C (40%以上60%未満)	現状 ○米価等の上昇、きゅうりを中心とした野菜の産出額の増加等により産出額が増加した。 取組 ○営農再開、園芸の施設化等による出荷量の拡大を図るほか、風評被害対策を推進する。 ○地域産業6次化の取組を一層推進し、農業生産関連事業の販売金額増加を図る。

【参考】

農業産出額(農業生産関連事業を含む)の目標達成に向けた取組における「出荷量の増大」や「地域産業6次化の取組推進」に関連する主要な指標

(例)

No.	指標	現況値	前年	直近値	目標値	到達度
47	野菜の作付面積	H23	H27	H28	R2	C
		11,665 ha	11,665 ha	11,256 ha	14,750 ha	
51	果樹の栽培面積	H23	H27	H28	R2	C
		7,100 ha	6,770 ha	6,650 ha	7,300 ha	
58	肉用牛肥育出荷頭数	H23	H30	R元	R2	D
		25,000 頭	18,296 頭	17,333 頭	28,300 頭	
60	生乳生産量	H23	H30	R元	R2	D
		75,254 t	70,476 t	68,056 t	103,750 t	
93	農産物の加工や直売等の年間販売金額	H23	H29	H30	R2	A
		241 億円	465 億円	461 億円	482 億円	

24	認定農業者数	農業経営基盤強化促進法に基づき、県内の市町村から認定された農業経営改善計画数(経営体数)	H23年度 6,621 経営体 【参考】H22年度 6,780経営体	H29年度 7,721 経営体	H30年度 7,738 経営体 ※R元年度はR2年11月公表予定	R2年度 8,000 経営体以上	A (80%以上)	現状 ○法人数は個人からの移行や新規設立により増加している。 取組 ○人・農地プランにおける中心経営体の誘導を図る。 ○再認定や経営改善計画の達成を支援していく。
25	新規就農者数	新たに農業を職業として選択し、年間150日以上農業に従事する者の数(前年度5月2日から当該年度5月1日までの1年間に就農した者)	H24年度 142 人 【参考】H23年度 182人	H30年度 219 人	R元年度 212 人	R2年度 220 人以上	A (90%以上) ※年度達成率	現状 ○就農形態別では農業法人等の雇用就農が51%となっている。 ○地域別では県中、会津、相双の順に多く、年齢別では、45歳未満が8割となっている。 取組 ○農業法人等の雇用が増加傾向にあることから、支援の充実を図る。
26	過疎・中山間地域における新規就農者数	過疎・中山間地域における新規就農者数	H24年度 90 人 【参考】H23年度 88人	H30年度 89 人	R元年度 95 人	R2年度 110 人以上	B (70%以上90%未満) ※年度達成率	現状 ○地域により増減傾向は異なるが、全体として今後も厳しい状況が見込まれる。 取組 ○農業法人等の雇用支援を充実し、新規就農者の確保を推進する。

27	農地所有適格法人等数 (旧 農業生産法人)	農地法に基づく農地所有適格法人数及び認定農業者である法人の合計	H23年 405 法人 【参考】H22年 394法人	H29年 613 法人	H30年 674 法人 ※R元年はR2年9月公表予定	R2年 650 法人以上	A (80%以上)	現状 取組	○法人化志向経営体は増加傾向であり、支援策拡充による更なる増加が見込まれる。 ○設立支援を継続して実施する。 ○法人の新たな事業展開を促進する。
28	家族経営協定締結数	書面により家族経営協定を締結している全農家数	H23年度 1,091 戸 【参考】H22年度 1,048戸	H29年度 1,096 戸	H30年度 1,123 戸 ※R元年度はR2年8月公表予定	R2年度 1,500 戸以上	D (40%未満)	現状 取組	○ワークライフバランスや女性農業者の経営参画の促進などにより今後も増加傾向と見込まれる。 ○セミナーや現地研修会を開催し、内容やメリットの周知を進める。 ○締結内容の見直しや再締結等のアフターフォローを行う。
29	女性の認定農業者数	認定農業者数のうち女性に係るもの(共同申請、女性役員がいる法人を含む)	H23年度 499 経営体 【参考】H22年度 479経営体	H29年度 564 経営体	H30年度 555 経営体 ※R元年度はR2年11月公表予定	R2年度 830 経営体以上	D (40%未満)	現状 取組	○共同申請及び女性役員が在籍する法人の認定農業者が減少した。 ○家族経営協定締結や夫婦共同申請と併せて認定農業者へ誘導する。 ○女性農業者の特色ある取組への支援を継続し、起業化等につなげ認定農業者へ誘導する。
30	農作業死亡事故年間発生件数	農作業中に事故等で死亡された方の人数	H22年 22 件	H30年 7 件	R元年 8 件	R2年 8 件以下	A (90%以上)	現状 取組	○関係機関と一体となった啓発活動により減少傾向にある。 ○GAP取得と合わせた安全な農業の実践を推進する。
7 再掲	生産農業所得	農業産出額から物材費等を除き、経常補助金等を加えた額	H23年 777 億円 【参考】H22年 1,047億円	H29年 906 億円	H30年 828 億円	R2年 1,180 億円以上	D (40%未満)		
31	農用地利用集積面積	担い手に対して利用集積された農用地面積(*相双地方9町村[双葉郡8町村及び飯館村]についてはH21年度実績を適用して集計)	H23年度* 57,792 ha 【参考】H21年度 58,420ha	H29年度 62,146 ha	H30年度 62,878 ha ※R元年度はR2年11月公表予定	R2年度 96,000 ha以上	D (40%未満)	現状 取組	○人・農地プランの実質化の取組や農地中間管理事業の活用を契機として集積が進んでいる。 ○避難地域では営農再開が徐々に進んでいるが、集積を進めることはいまだ困難である。 ○人・農地プランの実質化と実践の取組推進、集落営農組織の法人化と併せた農地中間管理事業の活用推進を図る。
32	経営安定に資する対策への加入率	経営所得安定対策への加入率	H23年度 54 % 【参考】H22年度 43.1%	H30年度 59.0 %	R元年度 51.1 %	R2年度 70 %以上	D (60%未満)	現状 取組	○ナラシ対策から収入保険への移行が減少要因と思われる。 ○関係機関と連携し、加入率向上に向けた周知活動を推進する。
33	機能向上により用水供給が確保される面積	農振農用地の水田において安定的な用水供給機能が確保された面積	H23年度 67,544 ha 【参考】H22年度 76,840ha	H30年度 69,405 ha	R元年度 69,628 ha	R2年度 79,400 ha以上	D (60%未満)	現状 取組	○津波被災農地のほ場整備の進捗が遅れが生じていたが、順次工事が竣工するため、今後は実績が積み上がる予定。 ○避難指示区域等における被害を受けた農業水利施設及び津波被災農地の早期復旧に向け事業促進を図る。
34	機能向上により排水条件が改善される面積	農振農用地の水田において排水条件が改善された面積	H23年度 69,322 ha 【参考】H22年度 74,297ha	H30年度 71,484 ha	R元年度 71,707 ha	R2年度 75,400 ha以上	D (60%未満)	現状 取組	○津波被災農地のほ場整備の進捗が遅れが生じていたが、順次工事が竣工するため、今後は実績が積み上がる予定 ○避難指示区域等における被害を受けた農業水利施設及び津波被災農地の早期復旧に向け事業促進を図る。

35	ほ場整備率(水田)	農振農用地の水田で、ほ場整備事業等により整備された面積の割合	H23年度 69.9 % 【参考】H22年度 74.9%	H30年度 73.7 %	R元年度 74.1 %	R2年度 76 %以上	C (60%以上 70%未満)	現状 取組	○工事が順次竣工するため、今後は増加する見込み。 ○津波被災農地の復旧、特に県営ほ場整備事業の事業促進を図る。
36	農用地利用集積率 (ほ場整備事業実施地区)	ほ場整備実施地区における地域の担い手へ農用地が集積された面積の割合	H23年度 32.0 % 【参考】H22年度 47.9%	H29年度 59.1 %	H30年度 60.2 % ※R元年度はR2年10月公表予定	R2年度 70 %以上	B (60% 以上 80%未満)	現状 取組	○津波被災農地ではほ場整備に遅れが生じているため、集積が進んでいない。 ○今後は工事が順次竣工するため、集積が進む予定。 ○相双管内の集積を促進し、地元農家、土地改良区、農業振興公社等と連携を図り、事業を推進する。
37	農道整備率	対象農道延長のうち農村地域における農業振興及び農山村の活性化に供するために整備した農道延長の割合	H23年度 39.1 % 【参考】H22年度 40.3%	H30年度 39.3 %	R元年度 39.3 %	R2年度 41.6 %以上	D (60%未 満)	現状 取組	○現在7地区で事業実施中であり、令和2年度完了を見込んでいる。 ○引き続き事業の推進を図る。
38	耕作放棄地の解消面積 (H25～R2累計)	毎年市町村等が実施する荒廃農地の発生・解消状況に関する調査で把握された耕作放棄地のうち解消された面積	H23年 255 ha 【参考】H22年 204ha	H30年 3,392 ha	R元年(暫定) 3,929 ha ※R2年9月確定予定	R2年 3,000 ha以上 (延べ面積) (単年度400ha以上)	A (90%以 上)		
39	補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積 (H25～R2累計)	補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積	H23年度 - ha 【参考】H22年度 7,147ha、H23年度 3,778ha	H30年度 35,776 ha	R元年度 39,857 ha	R2年度 36,960 ha以上	A (90%以 上)		
40	農地・水・環境の良好な保全を図る共同活動を行う面積	農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金)の交付対象面積 ※H26からは多面的機能支払い交付金に移行	H23年度 35,561 ha 【参考】H22年度 37,856ha	H30年度 63,513 ha	R元年度 63,810 ha	R2年度 45,000 ha以上	A (90%以 上)		
41	中山間地域等における地域維持活動を行う面積	中山間地域等直接支払交付金の交付対象面積	H23年度 15,625 ha 【参考】H22年度 15,874ha	H30年度 15,257 ha	R元年度 15,317 ha	R2年度 17,600 ha以上	D (60%未 満)	現状 取組	○避難指示解除地域の営農再開の進捗及び帰還住民の増加などに伴い、今後、活動面積の増加が期待される。 ○第5期対策への移行にあたり、新設・拡充された施策等の周知により既存協定の維持支援と新規の掘り起こしを図る。 ○原発事故により協定を廃止した市町村に対して、協定再開支援を行う。
42	環境と共生する米づくりの面積	有機・特別栽培米やエコファーマーによる米づくり等の作付面積合計	H23年 30,248 ha 【参考】H22年 33,101ha	H30年 19,932 ha	R元年 19,023 ha	R2年 33,000 ha以上	D (60%未 満)	現状 取組	○風評の影響や、コストや労力に見合う付加価値がつかない実態があることから、減少傾向にある。 ○価格だけにとらわれず、実需者や消費者と結びついた「環境と共生する米づくり」に取り組む産地の育成を図る。

43	加工用米・新規需要米の作付面積	加工用米や新規需要米の多様な需要に対応した米づくりの作付面積の合計	H23年 2,390 ha 【参考】H22年 2,535ha	H30年 6,841 ha	R元年 6,184 ha	R2年 7,700 ha以上	B (70%以上 90%未満)	現状 取組	○主食用米や備蓄米の価格が上がった影響から、飼料用米から主食用米や備蓄米への転換があり、前年より減少している。 ○主食用米の適正な生産量を確保するため、備蓄米や飼料用米を中心に非主食用米の作付けを推進する。
44	県オリジナル品種「天のつぶ」の作付面積	県オリジナル品種「天のつぶ」の作付面積	H23年 39 ha 【参考】H22年 0.9ha	H30年 7,197 ha	R元年 8,237 ha	R2年 6,000 ha以上	A (90%以上)		
45	県産大豆の上位等級(1、2等級)比率	農産物検査法に基づく大豆の農産物検査数量に占める上位等級(1、2等級)の割合	H23年 43.1 % 【参考】H22年 46.8%	H30年 68.1 %	R元年 49.4 %	R2年 75 %以上	C (60%以上 70%未満) ※年度達成率	現状 取組	○令和元年東日本台風の影響により、冠水や倒伏が発生し、品質が低下した。 ○排水対策や防除等の作業委託の推進、新技術の普及により、品質向上を図る。
46	「会津のかおり」の作付面積	「会津のかおり」の作付面積	H23年 1,000 ha 【参考】H22年 800ha	H30年 820 ha	R元年 970 ha	R2年 2,000 ha以上	D (60%未満)	現状 取組	○作付の推進とともに、種子の安定生産・供給の支援により、作付面積が増加した。 ○種子量の安定供給を図り、面積拡大に結びつける。
47	野菜の作付面積	野菜作付面積	H23年 12,477 ha 【参考】H22年 14,599ha	H27年 11,665 ha	H28年 11,256 ha ※H29年より国統計調査方法が変わり公表なし	R2年 14,750 ha以上	C (50%未満)	現状 取組	○高齢化の影響により作付面積が減少している。 ○就農支援体制の整備、高収益作物における機械化の推進により産地を維持・拡大している。 ○主食用米からの転換、施設化・機械共同利用等の生産基盤整備、大規模経営体の育成や法人化等を推進する。
48	きゅうりの作付面積	きゅうりの作付面積	H23年 762 ha 【参考】H22年 887ha	H30年 689 ha	R元年 682 ha	R2年 900 ha以上	D (60%未満)	現状 取組	○高齢化等により作付面積が減少している。 ○施設化や栽培管理の省力化を進め、栽培面積の確保に努める。
49	トマトの作付面積	トマトの作付面積	H23年 354 ha 【参考】H22年 472ha	H30年 361 ha	R元年 357 ha	R2年 500 ha以上	D (60%未満)	現状 取組	○高齢化等により作付面積が減少している。 ○新たな担い手確保や栽培管理の省力化を進め、栽培面積の確保に努める。 ○高温対策の普及や環境モニタリング装置の導入により夏期の収穫量及び品質の安定を図る。
50	アスパラガスの作付面積	アスパラガスの作付面積	H23年 456 ha 【参考】H22年 478ha	H29年 379 ha	H30年 370 ha ※R元年はR2年9月公表予定	R2年 600 ha以上	D (40%未満)	現状 取組	○高齢化や株の老朽化による規模縮小や廃作により減少傾向にある。 ○新規栽培者を確保する。 ○施設化を推進し、単収の向上及び出荷期間の長期化を図る。

51	果樹の栽培面積	果樹栽培延べ面積(*避難指示区域を除いて推計した面積)	H23年(推計)* 7,100 ha 【参考】H22年 7,400ha	H27年 6,770 ha	H28年 6,650 ha ※H29年より国統計調査方法が変わり公表なし	R2年 7,300 ha以上	C (50%未満)	現状 取組	○高齢化等により減少しているが、新品種への改植や樹種複合化を進める産地が増加している。 ○新品種の導入や改植による生産性の向上、面積、生産量の確保を進める。 ○1戸あたり面積拡大のため、省力機械や施設の導入支援を行う。
52	ももの栽培面積	ももの栽培面積	H23年 1,778 ha 【参考】H22年 1,780ha	H30年 1,790 ha	R元年 1,790 ha	R2年 1,830 ha以上	D (60%未満)	現状 取組	○需要が堅調であり新・改植が行われるとともに、他の果樹からの転換が増加しているが、高齢化等による生産者の減少や経営規模の縮小により、作付面積はほぼ横ばいで推移している。 ○せん孔細菌病被害防止のため、耕種的防除を含む総合的な対策や効果的な秋期防除のための品種団地化を推進する。
53	日本なしの栽培面積	日本なしの栽培面積	H23年 1,016 ha 【参考】H22年 1,150ha	H30年 890 ha	R元年 880 ha	R2年 1,040 ha以上	D (60%未満)	現状 取組	○栽培者の高齢化に加え、樹や果樹棚の老朽化、市場価格低迷により休廃作が増加している。 ○省力化技術導入や改植に合わせて早期成園化技術の導入を推進し、産地維持を進める。 ○効果的な薬剤散布や耕種的防除の推進を図り、黒星病被害の低減に努める。
54	花きの作付面積	花きの作付面積	H23年(推計) 580 ha 【参考】H22年 601ha	H30年 434 ha	R元年 442 ha	R2年 650 ha以上	D (60%未満)	現状 取組	○被災地では小規模な生産再開はあるが産地復旧に至っていない。 ○高齢化等の影響で生産者及び面積が減少している。 ○新規栽培者の確保と技術習得を支援する。 ○浜通り等での花きへの転換、導入を推進する。 ○県産花きの需要拡大を進める。
55	りんどうの作付面積	りんどうの作付面積	H23年(推計) 31 ha 【参考】H22年 39ha	H30年 27 ha	R元年 26 ha	R2年 50 ha以上	D (60%未満)	現状 取組	○高齢化等の影響で生産者及び面積が減少している。 ○1戸あたりの作付面積は拡大している。 ○新規栽培者の確保を図るほか、技術習得の支援により規模拡大を推進する。 ○りんどうでの営農再開を支援し、新たな産地育成や再生を進める。
56	工芸農作物の作付面積	工芸農作物の作付面積	H23年(推計) 125 ha 【参考】H22年 1,143ha	H29年 377 ha	H30年 343 ha ※R元年はR2年9月公表予定	R2年 654 ha以上	C (40%以上60%未満)	現状 取組	○高齢化等により各品目(おたねにんじん、養蚕など)とも栽培面積が減少傾向にある。 ○作付面積及び生産者確保等の産地維持に努める。
57	肉用牛飼養頭数	肉専用種及び肥育牛に飼育されている乳用種等の飼養頭数	H23年 58,100 頭 【参考】H22年 74,200頭	H30年 47,500 頭	R元年 49,300 頭	R2年 67,600 頭以上	D (60%未満)	現状 取組	○高齢の小規模繁殖農家の離農が加速し、全体的には減少傾向となっている。 ○営農再開や規模拡大等により減少傾向が緩和している。 ○自給飼料利用の拡大を図る。 ○避難指示解除区域での営農再開を支援する。
58	肉用牛肥育出荷頭数	県内より出荷された肥育牛の頭数	H23年度 25,000 頭 【参考】H21年 33,121頭	H30年度 18,196 頭	R元年度 17,333 頭	R2年度 28,300 頭以上	D (60%未満)	現状 取組	○原子力災害により阿武隈山系の生産基盤が被害を受け、出荷頭数が激減した。 ○素牛価格の高騰により飼養・出荷頭数は、減少傾向となっている。 ○肥育素牛価格高騰への対応として、繁殖雌牛の頭数回復を早急に進める。

59	乳用牛飼養頭数	乳用牛飼養頭数	H23年 14,800 頭 【参考】H22年 17,100頭	H30年 11,500 頭	R元年 12,000 頭	R2年 16,500 頭以上	D (60%未 満)	現 状 ○高齢化により農家戸数は減少傾向であるが、増頭対策の活用により、1戸当たりの飼養規模が増加している。 取 組 ○1戸あたりの規模拡大や担い手等の確保を推進する。 ○避難指示解除区域における酪農経営再開を支援する。
60	生乳生産量	生乳生産量	H23年 75,254 t 【参考】 H22年 101,407 t	H30年 70,476 t	R元年 68,056 t	R2年 103,750 t 以上	D (60%未 満)	現 状 ○増頭対策の活用により、1戸当たりの飼養規模が増加しているが、生乳生産量の増加までに至っていない。 取 組 ○経営能力や飼養管理技術の向上を推進する。 ○避難指示解除区域における酪農経営再開を支援する。
61	豚飼養頭数	豚飼養頭数	H23年 130,700 頭 【参考】H22年 184,200頭	H29年 122,400 頭	H30年 124,500 頭	R2年 167,200 頭以上	D (40%未 満)	現 状 ○震災後、大規模な企業養豚場が撤退し頭数が激減した。 ○1戸当たりの飼養頭数は、企業の規模拡大や新規参入により、増加傾向である。 取 組 ○企業訪問や現地説明会により企業畜産の呼び戻しや新規参入を図る等、市町村と連携した誘致活動を行う。
62	肉豚出荷頭数	県内より出荷された肉豚の頭数	H23年度(推計) 255,000 頭 【参考】H22年度 367,694頭	H29年度 233,900 頭	H30年度 235,900 頭	R2年度 310,000 頭以上	D (40%未 満)	現 状 ○震災後、大規模な企業養豚場が撤退し頭数が激減した。 ○営農再開や規模拡大により、微増が見込まれる。 取 組 ○風評払拭のための活動を継続し、消費拡大を図る。 ○企業訪問や現地説明会により撤退した企業畜産の呼び戻しや新規参入を図る。
63	採卵鶏飼養羽数	採卵鶏飼養羽数	H23年 3,636 千羽 【参考】H22年 5,807千羽	H29年 5,643 千羽	H30年 4,481 千羽	R2年 5,700 千羽以上	C (40% 以上 60%未 満)	現 状 ○卵価安定により採卵鶏企業や農家で規模拡大が進み、羽数は回復傾向である。 取 組 ○企業訪問や現地説明会等により、原発事故後に撤退した企業の呼び戻しや新規参入者の誘致活動を行うほか、営農再開に向けた支援を行う。
64	肉用鶏飼養羽数	肉用鶏飼養羽数	H23年 692 千羽 【参考】H21年 1,109千羽	H29年 700 千羽	H30年 785 千羽	R2年 1,137 千羽以上	D (40%未 満)	現 状 ○震災と原発事故により激減している。 ○避難指示解除区域への企業参入により飼養羽数が増加している。 取 組 ○企業訪問や現地説明会等により、原発事故後に撤退した企業の呼び戻しや新規参入者の誘致活動を行うほか、営農再開に向けた支援を行う。
65	地鶏出荷羽数	地鶏(「川俣シャモ」及び「会津地鶏」)の出荷羽数	H23年度 66 千羽 【参考】H22年 97千羽	H30年度 118 千羽	R元年度 94 千羽	R2年度 200 千羽以上	D (60%未 満)	現 状 ○川俣シャモは施設整備により出荷羽数が増加したが、会津地鶏は大口販売先の撤退により減少している。 取 組 ○生産体制が小さいため、基盤強化を図る。
66	飼料作物作付面積	飼料作物作付面積のうち、モニタリング検査の結果等をもとに推計した利用可能面積	H23年 6,024 ha 【参考】H22年 14,000ha	H28年 13,479 ha	H29年 13,898 ha ※H30年より国統計調査方法が変わり公表なし	R2年 13,350 ha以上	A (80% 以上)	
67	大消費地へのふくしまの「顔」となる青果物の供給量	大消費地(東京都、横浜市、大阪市、札幌市)中央卸売市場において1年間に取引扱われる県産の主要青果物の重量	H23年 38,721 t 【参考】H22年 35,598 t	H30年 31,467 t	R元年 32,845 t	R2年 45,000 t 以上	D (60%未 満)	現 状 ○生産者の減少等に伴い生産量が減少している。 取 組 ○産地の生産力を強化するとともに、販売促進フェアの開催や首都圏における商談会の実施等による販売網の回復、販路拡大を図る。

68	福島県産農産物の海外輸出量	県内の農業団体等が輸出向けに出荷した県産農林水産物の数量	H23年度 17 t 【参考】H22年度 153 t	H30年度 218 t	R元年度 305 t	R2年度 500 t 以上	D (60%未満)	現状 取組	○震災後、輸入規制等により輸出量は大きく減少したが、東南アジアへ向け果実や米を輸出し、3カ年連続で過去最高の輸出量となった。 ○輸入規制の解除に向けて、国と連携しながら正確な情報と魅力を発信し、相手国への働きかけを行う。
69	福島県産農産物の海外向け出荷額	県内の農業団体等が海外向けに出荷した県産農林水産物の金額	H23年度 5 百万円 【参考】H22年度 64百万円	H29年度 79 百万円	H30年度 110 百万円	R2年度 200 百万円以上	C (40%以上 60%未満)	現状 取組	○輸出量の増加にともない輸出額も増加している。 ○輸入規制の解除に向けて、国と連携しながら正確な情報と魅力を発信し、相手国への働きかけを行う。
70	試験研究課題における実用的成果の割合	当該年度に終了した試験研究課題のうち「普及に移しうる」成果の割合	H23年度 100 % 【参考】H22年度 54%	H30年度 50 %	R元年度 100 %	R2年度 100 %	A (90%以上) ※年度達成率	現状 取組	○終了した2課題のいずれも「普及に移しうる成果」となった。 ○生産現場のニーズに応えるため、試験研究の進行管理を強化し、現状を踏まえた手法への改善を図る。 ○営農再開に向けた現地の課題に対応するため、浜地域農業再生研究センターでの現地実証を推進する。

第4章 第4節 林業・木材産業の振興

No.	指標	定義	現況値 (プラン策定時)	前年	直近値 (主にR元)	目標値 (R2)	到達度	現状分析と目標達成に向けた取組	
71	林業産出額	木材(素材)、栽培きのこ及びその他(薪、木炭等)の産出額の合計	H23年 87 億円 【参考】H22年 125億円	H29年 101 億円	H30年 104 億円	R2年 185 億円以上	D (40%未満)	現状	○栽培きのこ類は前年を下回ったが、素材生産量が増加したため、全体として前年を上回った。
								取組	○木材の需要拡大と供給体制の整備を図る。 ○安全なきのこ原木等の生産資材を確保するための取組を継続して支援する。
2 再掲	森林整備面積 (H25～R2累計)	1年間に、植林から下刈り、除伐、間伐等の森林施業を実施した面積	H23年度 7,387 ha 【参考】H22年度 12,185ha	H30年度 6,037 ha	R元年度 5,707 ha	R2年度 14,000 ha以上 (延べ94,800ha以上)	D (60%未満)		
72	林内路網整備延長	県内民有林における路網延長	H23年度 4,982 km 【参考】H22年度 4,953km	H29年度 5,937 km	H30年度 6,208 km ※R元年度はR2年8月公表予定	R2年度 5,342 km以上	A (80%以上)		
8 再掲	木材(素材)生産量	県内で1年間に生産される木材(素材)の量	H23年 691 千m ³ 【参考】H22年 763千m ³	H29年 880 千m ³	H30年 950 千m ³	R2年 1,348 千m ³ 以上	D (40%未満)		
73	高性能林業機械の保有台数	県内で保有している高性能林業機械の台数	H23年度 190 台 【参考】H22年度 174台	H29年度 355 台	H30年度 395 台 ※R元年度はR2年12月公表予定	R2年度 283 台以上	A (80%以上)		
74	木材関連工業出荷額	木材関連工業の製造品出荷額	H22年 2,428 億円	H29年 3,025 億円	H30年 3,153 億円	R2年 増加を目指す	A		
75	間伐材利用量(民有林)	間伐材の生産・流通量	H23年度 68 千m ³ 【参考】H22年度 59千m ³	H29年度 181 千m ³	H30年度 170 千m ³	R2年度 472 千m ³ 以上	D (40%未満)	現状	○間伐面積及び間伐量は前年度を下回ったが、木質バイオマスなどの需要拡大により、利用量増大が見込まれる。
								取組	○木材の需要拡大と木質バイオマス利用促進、公共施設の木質化などを進める。
76	栽培きのこの生産量	栽培きのこの生産量	H23年 3,741 t 【参考】H22年 6,632 t	H29年 4,971 t	H30年 4,506 t	R2年 7,270 t 以上	D (40%未満)	現状	○原木栽培を中心に生産量は大きく減少したが、しいたけ等の菌床栽培で回復傾向にある。
								取組	○安全な生産資材を確保するための取組と生産資材等の検査による安全性の確認を継続して実施する。 ○原木露地栽培の再開に向けた環境整備を図る。
77	なめこ (県オリジナル品種) の生産量	(社)福島県森林・林業・緑化協会きのこ振興センターの種菌販売量を基とした予測発生量	H23年度 15 t 【参考】H22年度 31 t	H30年度 5 t	R元年度 4 t	R2年度 39 t 以上	D (60%未満)	現状	○原発事故により、生産規模の縮小を余儀なくされ、生産量は減少している。
								取組	○県オリジナル品種の栽培特性をアピールし、産地の生産量拡大を図る。 ○原木露地栽培における放射性物質の移行を低減させる栽培方法を確立し、生産再開に向けた環境整備を図る。
78	新規林業就業者数	1年間に新たに林業の職に就いた人数	H23年度 218 人 【参考】H22年度 242人	H30年度 88 人	R元年度 76 人	R2年度 250 人以上	D (60%未満) ※年度達成率	現状	○原発事故の影響により森林整備事業量が減少しているため、年度ごとに多少の増減はあるものの、伸び悩んでいる。
								取組	○福利厚生充実、労働安全衛生対策及び専門的な技能・技術を備えた人材を育成するための研修拠点の整備など、担い手を安定的に確保するための事業を実施する。
70 再掲	試験研究課題における 実用的成果の割合	当該年度に終了した試験研究課題のうち「普及に移しうる」成果の割合	H23年度 100 % 【参考】H22年度 54%	H30年度 50 %	R元年度 100 %	R2年度 100 %	A (90%以上)		

第4章 第5節 水産業の振興

No.	指標	定義	現況値 (プラン策定時)	前年	直近値 (主にR元)	目標値 (R2)	到達度	現状分析と目標達成に向けた取組	
79	沿岸漁業産出額	福島県内に沿岸漁業(沖合底びき網を含む)により水揚げされた水産物の産地魚市場における販売高	H23年 13 億円 【参考】H22年 92億円	H30年 22.8 億円	R元年 20.2 億円	R2年 100 億円以上	D (60%未 満)	現 状	○試験操作中であり、産出額は震災前の水準まで回復していない。
6 再掲	水揚げを再開した産地市場率	震災後、荷さばき所、製氷施設等の復旧工事が完了し、水揚げを再開した産地市場数	H23年 0 % 【参考】H22年 12産地市場	H30年 42 %	R元年 50 %	R2年 100 %	D (60%未 満)	取 組	○本格操業に向けた漁業者との協議、漁船や市場等の復旧を支援する。 ○資源管理型漁業等の推進、担い手の確保による漁獲量の回復、風評対策等による消費の回復を図る。
80	中核的漁業経営体数	沿岸漁業経営体のうち、海上作業従事者2人以上で、年間の漁業生産額が1千万円以上の経営体	H23年 - 経営体 【参考】H21年 163経営体	H30年 試験操業のため 調査未実施 経営体	R元年 試験操業のため 調査未実施 経営体	R2年 197 経営体以上	- ※試験操作中 であるため		
81	新規沿岸漁業就業者数 (沖合底びき網漁業を含む)	沿岸漁業(沖合底びき網漁業を含む)の新規就業者数	H23年 0 人 【参考】H22年 4人	H30年 12 人	R元年 10 人	R2年 20 人以上	D (60%未 満) ※年度達成率	現 状	○試験操作中であるが、平成28年以降は10人以上となっている。
82	漁業生産団体等が行うインターネット販売等の取組数	漁協、漁協青壮年部等の漁業者組織が行うインターネット販売等の取組数	H23年 0 件 【参考】H22年 3件	H30年 2 件	R元年 3 件	R2年 10 件以上	D (60%未 満)	現 状	○県産魚のほか、カツオ加工品をネット販売している。
9 再掲	漁船数	稼働可能である漁船数	H23年 444 隻 【参考】H22年 1,173隻	H30年 724 隻	R元年 713 隻	R2年 963 隻以上	D (60%未 満)	取 組	○県産魚のほか、カツオ加工品をネット販売している。 ○震災後に比べ生産量は増加しているが、県内水揚量が回復せず、施設整備の判断をしかねている加工業者等もあり、目標には届いていない。
3 再掲	操業再開した漁業経営体数	震災後、操業を再開した経営体数(継続を含む)	H23年 12 経営体 【参考】H20年 743経営体	H30年 564 経営体	R元年 590 経営体	R2年 654 経営体以上	A (90%以上)		
83	主要水産加工品生産量	主要水産加工品(わり製品、生鮮冷凍水産物、塩干品)の生産量	H23年 11,441 t 【参考】H22年 27,948 t	H29年 18,776 t	H30年 17,631 t	R2年 31,000 t 以上	D (40%未 満)	現 状	○国の事業を活用し被災施設や機器の整備、県外からの原料確保を実施している。 ○震災後に比べ生産量は増加しているが、県内水揚量が回復せず、施設整備の判断をしかねている加工業者等もあり、目標には届いていない。
								取 組	○施設整備、原料確保に向けた支援を継続する。 ○本県産水産物の安全安心に関する正確かつ迅速な情報発信を実施する。

84	資源管理型漁業の取組数	資源管理型漁業の取組数	H23年 10種 【参考】H22年 10種	H30年 10種	R元年 10種	R2年 20種以上	D (60%未満)	現状 取組	○沿岸漁業の操業自粛中であり、取組は増加していないが、試験操業でも資源管理の取組は継続している。 ○震災前後で資源状況が大きく変化しており、資源管理方策の見直しが必要である。 ○震災後の資源状況の調査、新たな資源管理方策の開発を行い、資源管理の取組に向けた漁業者間の協議を引き続き促進する。
10再掲	沿岸漁業生産量	沿岸漁業(沖合底びき網を含む)における生産量	H23年 3千t 【参考】H22年 26千t	H30年 4.0千t	R元年 3.6千t	R2年 27千t以上	D (60%未満)		
85	ヒラメ人工種苗放流数	人工的に生産したヒラメ種苗の放流数	H23年度 0万尾 【参考】H22年度 103万尾	H30年度 10万尾	R元年度 113万尾	R2年度 100万尾以上	A (90%以上)	現状 取組	○他県産卵を活用しながら自県で生産し、目標を超える種苗数を放流した。 ○自県産卵を用いた種苗生産体制の構築を図る。
86	アワビ人工種苗放流数	人工的に生産したアワビ種苗の放流数	H23年度 0万個 【参考】H22年度 44.4万個	H30年度 5.0万個	R元年度 5.0万個	R2年度 50万個以上	D (60%未満)	現状 取組	○他県産卵を活用し自県施設で生産したが、目標数の放流はできていない。 ○自県産種苗の生産体制の構築及び種苗放流を実施する。
87	有害鳥獣(カワウ)捕獲計画の達成率	県カワウ保護管理計画で定める年間捕獲枠に対する許可捕獲数(有害、個体数調整)及び狩猟捕獲数の合計値の割合	H23年度 51% 【参考】H22年度 58%	H30年度 55.0%	R元年度 93.0%	R2年度 100%	A (90%以上) ※年度達成率	現状 取組	○捕獲数は目標値に近い実績となり、生息数の減少など一定の効果が認められる。 ○効果的な駆除方法の検討や駆除事業実施主体の費用負担軽減を図る。
88	食用ゴイの生産量	食用ゴイの養殖生産量	H23年 705t 【参考】H22年 1,059t	H30年 846t	R元年(暫定) 830t ※R2年12月確定予定	R2年 1,300t以上	D (60%未満)	現状 取組	○近年は横ばいで推移している。 ○KHV防疫体制を維持するとともに、モニタリングによる安全性の周知や水産エコラベル取得等の消費拡大に向けた取組を支援する。
70再掲	試験研究課題における実用的成果の割合	当該年度に終了した試験研究課題のうち「普及に移しうる」成果の割合	H23年度 100% 【参考】H22年度 54%	H30年度 50%	R元年度 100% 0	R2年度 100%	A (90%以上)		

第4章 第6節 魅力ある農山漁村の形成

No.	指標	定義	現況値 (プラン策定時)	前年	直近値 (主にR元)	目標値 (R2)	到達度	現状分析と目標達成に向けた取組
89	福島県農林水産部メールマガジン「ふくしま食・農通信」登録件数	ふくしま食・農通信(福島県農林水産部メールマガジン)に登録している読者数	H23年度 1,023 件 【参考】H22年度 964件	H30年度 920 件	R元年度 931 件	R2年度 3,000 件以上	D (60%未満)	現状 ○スマートフォンの普及により、SNSが主流となり、メールマガジンの登録数は伸び悩んでいる。 ○一方、LINE@の登録者は増加しており(3,812件)、SNSによる情報発信においては一定の効果が現れている。 取組 ○登録の促進に向け、PRを継続する。 ○より魅力的な記事づくりに取り組む。
90	グリーン・ツーリズムインストラクターによる受入人数	グリーン・ツーリズムインストラクターによる農業体験、自然体験、工芸体験などさまざまな体験プログラムの体験者	H23年 156,494 人 【参考】H22年 258,392人	H30年 241,345 人	R元年 236,908 人	R2年 290,000 人以上	C (60%以上70%未満)	現状 ○震災前の水準まで回復しつつあるが、風評により教育旅行の回復が遅れている。 取組 ○研修会などにより、インストラクターのスキル向上と人材の掘り起こしを図る。
91	森林(もり)とのふれあい施設利用者数	「ふくしま県民の森」及び「福島県総合緑化センター」、「福島県昭和の森」の利用者数	H23年度 265,951 人 【参考】H22年度 510,629人	H30年度 298,294 人	R元年度 329,281 人	R2年度 566,000 人以上	D (60%未満)	現状 ○除染が完了し、利用者が戻りつつあるが、森林学習の場としての利用が低調となっている。 取組 ○空間線量等の公表や正しい情報を提供する。 ○各施設の特徴を活かした魅力ある森林環境プログラムを提供する。
92	農産物の加工や直売等に係る従事者数	農業生産関連事業(農業経営体及び農協等による農産物の加工及び農産物直売所、農業経営体による観光農園、農家民宿、農家レストランなどの各事業)の従事者数	H23年度(推計) 10,700 人 【参考】H22年度 14,700人	H29年度 15,600 人	H30年度 16,100 人 ※R元年度はR2年8月公表予定	R2年度 21,400 人以上	C (40%以上60%未満)	現状 ○近年増加傾向だが、伸びが鈍化している。 ○特に加工業では、震災前まで回復していない。 取組 ○売れる6次化商品の開発、製造、販売や機械・施設の整備に関する支援を行う。 ○地域産業6次化に取り組む農林漁業者や商工業者等の発掘・育成を進める。
93	農産物の加工や直売等の年間販売金額	農業生産関連事業の販売金額	H23年度(推計) 241 億円 【参考】H22年度 329億円	H29年度 465 億円	H30年度 461 億円 ※R元年度はR2年8月公表予定	R2年度 482 億円以上	A (80%以上)	現状 ○震災後大幅に減少したものの、近年増加に転じている。 特に、農産物加工、直売の販売額の増加が顕著である。 取組 ○農産物加工において引き続き人材育成や機器等の整備、商品改良の支援を行う。
94	6次化商品数	県調べによる6次化商品数	H23年度 200 商品	H30年度 1,097 商品	R元年度 1,255 商品	R2年度 470 商品以上	A (90%以上)	
95	農業集落排水処理人口	農業集落排水施設の整備済み人口(供用開始区域内の人口)	H23年度 118,902 人 【参考】H21年度 134,402人	H30年度 118,346 人	R元年度 120,156 人	R2年度 136,520 人以上	— ※(相双一部市町村が未回答のため)	現状 ○相双地域以外は概ね目標を達成しつつある。 取組 ○更新時期を迎える施設を適宜、事業化の対応していく。
37再掲	農道整備率	対象農道延長のうち農村地域における農業振興及び農山村の活性化に供するために整備した農道延長の割合	H23年度 39.1 % 【参考】H22年度 40.3%	H30年度 39.3 %	R元年度 39.3 %	R2年度 41.6 %以上	D (60%未満)	
96	有害鳥獣による農作物被害額	野生鳥獣により被害を受けた農作物の被害額	H23年度 118,000 千円 【参考】H22年度 157,980千円	H29年度 143,156 千円	H30年度 167,387 千円	R2年度 77,500 千円以下	D (40%未満)	現状 ○総合的な対策を講じている地域では被害が減少している。一方、イノシシやニホンジカの生息域が拡大し、被害額は高止まっている。 取組 ○各種事業により、総合的な対策を推進するとともに、被害対策の担い手の確保及び育成を進める。 ○技術開発や行動調査により獣種ごとの被害防止対策を進める。

97	要整備ため池整備数	要整備ため池を改修した箇所数	H23年度 - 箇所	H30年度 34 箇所	R元年度 38 箇所	R2年度 60 箇所以上	C (60%以上 70%未満)	現状 取組	○市町村及び県の十分な財源確保が難しく、目標数を下回っている。 ○維持管理の工夫（満水位にしない）やハザードマップを活用した防災、減災対策を継続して実施する。
98	山地災害危険地区における着手率	県内民有林に設定されている山地災害危険地区における治山事業の着手率	H23年度 50.9 % 【参考】H22年度 50.5%	H30年度 52.1 %	R元年度 52.1 %	R2年度 53 %以上	D (60%未満)	現状 取組	○令和元年東日本台風や長雨により小規模な災害が各地で発生し、新規の山地災害危険地区が増加している。 ○十分な予算を確保に努めるとともに、入札不調を防止するため、効率的な発注や十分な工期の設定に努める。
99	海岸保全施設整備率	海岸保全区域延長に占める海岸堤防や消波ブロック工などの海岸保全施設が整備された割合	H23年度 1.2 % 【参考】H22年度 60.8%	H30年度 60.4 %	R元年度 69.8 %	R2年度 84 %以上	B (70%以上 90%未満)	現状 取組	○様々な復興事業との協議調整が終了し、復旧工事は帰還困難区域を除き令和元年度までに全地区完了した。 ○帰還困難区域の3地区については、避難解除の状況に応じて適切に対応していく。
100	浸水想定区域図が策定された農業用ダム・ため池の割合	人的被害を及ぼす恐れのある農業用ダム・ため池のうち、浸水想定区域図が作成された割合	H23年度 0 %	H30年度 88.2 %	R元年度 100.0 %	R2年度 100 %	A (90%以上)		
101	松くい虫被害量	松くい虫被害発生量	H23年度 37.6 千m ³ 【参考】H22年度 37.2千m ³	H30年度 32.4 千m ³	R元年度 30.6 千m ³	R2年度 30 千m ³ 以下	A (90%以上)	現状 取組	○被害発生量は近年、減少傾向にあるが、被害発生範囲は狭まっていない。 ○関係市町村と連携し被害発生情報を正確に把握し共有化する。
102	カシノナガキクイムシ被害量	カシノナガキクイムシ被害発生量	H23年度 3.3 千m ³ 【参考】H22年度 4.1千m ³	H30年度 3.6 千m ³	R元年度 4.6 千m ³	R2年度 2.7 千m ³ 以下	D (60%未満)	現状 取組	○被害発生範囲が年々拡大し、会津から中・浜通りに広がっている。 ○新しい防除技術の適応確認や導入を検討する。 ○関係市町村と連携し被害発生情報を正確に把握し共有する。
103	海岸防災林整備延長	県内で海岸防災林を整備した延長距離	H23年度 0 m	H30年度 10,380 m	R元年度 13,500 m	R2年度 16,800 m以上	B (70%以上 90%未満)	現状 取組	○海岸堤防の復旧など他事業の影響で遅れており、目標達成はやや困難な状況である。 ○他の復旧工事の影響で整備が遅れている地区については、関係機関との調整を引き続き進める。
104	木質燃料使用量	県内木質バイオマスエネルギー利用施設における木質燃料使用量	H23年 458 千t 【参考】H22年 465千t	H29年 586 千t	H30年 645 千t ※R元年はR2年8月公表予定	R2年 880 千t以上	C (40%以上 60%未満)	現状 取組	○木質バイオマスの需要は増加しているとともに、利用施設の整備計画があるため増加する見込み。 ○木質バイオマス燃料の安定供給体制構築を支援する。

第4章 第7節 自然・環境との共生

No.	指標	定義	現況値 (プラン策定時)	前年	直近値 (主にR元)	目標値 (R2)	到達度	現状分析と目標達成に向けた取組
105	エコファーマー認定件数	エコファーマー(土づくりと化学肥料・化学農薬の低減に一体的に取り組む農業者のうち、県知事から「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」の認定を受けた者)の件数	H23年度 21,091 件 【参考】H22年度 21,889件	H30年度 11,514 件	R元年度 11,078 件	R2年度 25,000 件以上	D (60%未満)	現状 ○高齢化や更新時の高い目標設定が困難であることから、更新手続きが行われず、大きく減少している。 ○被災地域では営農再開が進まない等により認定・更新も進んでいない。 取組 ○生産者への普及啓発、消費者への理解促進を図る。 ○被災地域では、営農再開の状況を踏まえながら推進する。
106	認証を受けた特別栽培農産物の作付面積	特別栽培の作付面積のうち特別栽培農産物認証面積	H23年度 3,196 ha 【参考】H22年度 6,372ha	H30年度 2,440 ha	R元年度 1,990 ha	R2年度 6,500 ha以上	D (60%未満)	現状 ○震災の影響により浜通りを中心に大きく減少しており、その傾向が続いている。 取組 ○営農再開に当たり、有機性資源を活用する環境整備及び土づくりを推進する。 ○生産組織での取組を推進する。
107	有機農産物の作付面積	有機JAS認定面積及び転換期間中面積	H23年度 265 ha 【参考】H22年度 282ha	H30年度 177 ha	R元年度 157 ha	R2年度 325 ha以上	D (60%未満)	現状 ○震災の影響により作付面積の減少傾向が続いている。 取組 ○正しい産地情報の発信と積極的な販売促進活動を支援する。 ○新技術の開発・普及を進め、産地等の育成を行う。
108	農業用使用済プラスチックの組織的回収率	農業用使用済プラスチック排出推定量のうち組織的な回収量の割合	H23年度 51 % 【参考】H22年度 59.5%	H30年度 80.4 %	R元年度 79.0 %	R2年度 80 %以上	A (90%以上) ※年度達成率	現状 ○組織的な回収が定着しているが、諸外国の廃プラ輸入禁止の影響により、更なる処理費用の高騰が懸念される。 取組 ○今後もリサイクル率向上を推進するほか、生分解性資材の利用など、利用量の削減にも推進する。
2 再掲	森林整備面積 (H25～R2累計)	1年間に、植林から下刈り、除伐、間伐等の森林施策を実施した面積	H23年度 7,387 ha 【参考】H22年度 12,185ha	H30年度 6,037 ha	R元年度 5,707 ha	R2年度 14,000 ha以上 (延べ94,800ha以上)	D (60%未満)	
104 再掲	木質燃料使用量	県内木質バイオマスエネルギー利用施設における木質燃料使用量	H23年 458 千 t 【参考】H22年 465千 t	H29年 586 千 t	H30年 645 千 t	R2年 880 千 t 以上	C (40%以上 60%未満)	
38 再掲	耕作放棄地の解消面積 (H25～R2累計)	毎年市町村等が実施する耕作放棄地全体調査で把握された耕作放棄地のうち解消された面積	H23年 255 ha 【参考】H22年 204ha	H30年 3,392 ha	R元年(暫定) 3,929 ha	R2年 400 ha以上 (延べ3,000ha以上)	A (90%以上)	
40 再掲	農地・水・環境の良好な保全を図る共同活動を行う面積	農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金)の交付対象面積	H23年度 35,561 ha 【参考】H22年度 37,856ha	H30年度 63,513 ha	R元年度 63,810 ha	R2年度 45,000 ha以上	A (90%以上)	
41 再掲	中山間地域等における地域維持活動を行う面積	中山間地域等直接支払交付金の交付対象面積	H23年度 15,625 ha 【参考】H22年度 15,874ha	H30年度 15,257 ha	R元年度 15,317 ha	R2年度 17,600 ha以上	D (60%未満)	

109	保安林指定面積	民有保安林の面積	H23年度 112,469 ha 【参考】H22年度 112,442ha	H30年度 114,397 ha	R元年度 114,488 ha	R2年度 124,500 ha以上	D (60%未 満)	現 状 取 組	○治山事業や海岸防災林造成事業実施による保安林指定が見込まれる。 ○計画的に保安林指定を進める。
110	森林づくり意識醸成活動の参加者数	森林づくりや森林環境学習活動等への参加者数	H23年度 107,189 人 【参考】H22年度 153,223人	H30年度 230,562 人	R元年度 178,382 人	R2年度 155,000 人以上	A (90%以 上)		

第6章 第1節 県北地方

No.	指標	定義	現況値 (プラン策定時)	前年	直近値 (主にR元)	目標値 (R2)	到達度	現状分析と目標達成に向けた取組
1	農林地除染の実施面積	除染対策事業により実施された除染面積	H23年度 3,963 ha	H28年度 17,530 ha	R元年度 18,377 ha	R2年度 増加を目指す	A	(平成29年度完了)
2	出荷自粛品目数	県北管内における緊急時モニタリング検査により基準値を超えた農林産物の自粛品目	H23年度 13 品目	H30年度 8 品目	R元年度 8 品目	R2年度 0 品目	D (60%未満)	現状 ○野菜1品目(畑7kg)、果実5品目(ウメ、ユズ、あけび、ギンナン、くり)、穀類1品目、きのこ1品目が残っている。 取組 ○吸収抑制対策等の技術支援及び出荷制限解除に向けた検査を引き続き行う。 ○原木しいたけの出荷制限解除に向け、汚染度の低い原木の確保や栽培環境の改善を支援する。
3	認定農業者数	年度末における認定農業者数 【参考】H22年度 1,919経営体	H23年度 1,871 経営体	H30年度 1,721 経営体	R元年度 1,700 経営体	R2年度 2,000 経営体以上	D (60%未満)	現状 ○新規認定者が35経営体あったが、全体としては前年より減少した。 取組 ○関係機関が一体となり候補者のリストアップと誘導、計画策定支援、目標達成支援を行う。 ○人・農地プランの実質化や農地中間管理事業の活用により、新たな認定農業者の育成・確保に取り組む。
4	新規就農者数	県北地方における毎年5月2日から翌年5月1日の一年間に就農した新規就農者 【参考】H23年度 46人	H24年度 34 人	H30年度 55 人	R元年度 38 人	R2年度 40 人以上	A (90%以上) ※年度達成率	現状 ○新規参入やUターンの新規就農者を確保できている。 取組 ○新規就農者の確保と定着のため、関係機関と連携して取り組む。
5	もも出荷数量(福島・伊達地域)	福島(JAふくしま未来福島地区本部)及び伊達(JAふくしま未来伊達地区本部・伊達果実)の出荷数量 【参考】H22年度 12,853 t	H24年度 12,757 t	H30年度 11,888 t	R元年度 12,760 t	R2年度 17,200 t 以上	D (60%未満)	現状 ○病害対策の徹底や、早生品種の出荷量が増えてきていることにより、全体としては前年より増加した。 取組 ○計画的な改植と担い手への園地集積を進め、生産基盤の強化を図る。 ○せん孔細菌病対策の徹底により生産量維持、拡大を図る。
6	農産物直売所の販売額	農産物直売台帳調査の調査結果 【参考】H22年度 20.8億円	H23年度 21.5 億円	H29年度 43.3 億円	H30年度 44.2 億円	R2年度 増加を目指す	A	
7	ほ場整備率(水田)	農振農用地の水田ほ場整備率 【参考】H22年度 61.3%	H23年度 61.3 %	H30年度 61.7 %	R元年度 61.8 %	R2年度 61.8 % 以上	A (90%以上)	

8	緊急点検に基づくため池整備数	緊急ため池(要整備ため池)に位置づけられたため池の整備数	H23年度 2 か所	H30年度 10 か所	R元年度 10 か所	R2年度 14 か所以上	C (60%以上 70%未満)	現状 取組	○受益者の合意形成に時間がかかっていたが法整備で改善が期待できる。 ○1地区が実施中で、令和2年度に完了の見込みである。 ○施設管理者の機能診断を支援し、結果に基づいた計画的かつ積極的な整備を行っていく。 ○地域活動によるため池点検の強化や、ハザードマップ作成を支援する。
9	基幹的水利施設の補修・更新施設数	計画期間内に補修・更新され、安定的な用水補給機能が維持された農業水利施設の数	H23年度 2 施設 【参考】H22年度 2施設	H30年度 7 施設	R元年度 8 施設	R2年度 11 施設以上	C (60%以上 70%未満)	現状 取組	○計画通り実施しており、予定通り令和2年度に完了する見込みである。 ○農業農村整備事業管理計画に基づき、計画的かつ積極的な補修・更新を行っていく。
10	森林整備面積	1年間に植林から間伐までの森林施業を実施する面積	H23年度 644 ha 【参考】H22年度 869ha	H30年度 609 ha	R元年度 591 ha	R2年度 1,210 ha以上	D (60%未満)	現状 取組	○ふくしま森林再生事業など公的主体による森林整備が大半を占めており、林業事業者等による主体的な整備の大幅な増加は望めない状況にある。 ○ふくしま森林再生事業の計画的な実施及び森林経営管理法に基づく森林整備を推進するため、市町村等の支援を積極的に行う。
11	木材市場における県産材の入荷量	管内木材市場に入荷する県産材の量	H23年 24,458 m ³ 【参考】H22年 30,312m ³	H30年 44,904 m ³	R元年 41,610 m ³	R2年 増加を目指す	A		

第6章 第2節 県中地方

No.	指標	定義	現況値 (プラン策定時)	前年	直近値 (主にR元)	目標値 (R2)	到達度	現状分析と目標達成に向けた取組	
1	浸水想定区域図が策定された農業用ダム・ため池数	不測の事態発生時に人的被害を及ぼす恐れのある農業用ダム・ため池において減災対策を行う数	H23年度 - か所	H30年度 73 か所	R元年度 80 か所	R2年度 77 か所以上	A (90%以上)		
2	緊急時環境放射線モニタリングにおける不検出の割合	緊急時環境放射線モニタリングにおける農林水産物(飼料作物、家畜糞たい肥などの非食料品を除く)の放射性物質検出下限値以下割合	H23年度 80 %	H30年度 98 %	R元年度 99 %	R2年度 不検出を目指す	A (90%以上)		
3	認定農業者数	農業経営基盤強化促進法に基づき、管内の市町村から認定された農業経営改善計画数	H23年度 1,129 経営体 【参考】H22年度 1,177経営体	H30年度 1,807 経営体	R元年度 1,753 経営体	R2年度 1,700 経営体以上	A (90%以上)		
4	ほ場整備率(水田)	水田の農振農用地面積に占めるほ場整備実施済みの水田面積割合 【参考】H22年度 63.0%	H23年度 63.0 %	H30年度 63.6 %	R元年度 63.8 %	R2年度 63.9 %以上	B (70%以上90%未満)	現状 取組	○各種事業等の活用により整備の促進が見込まれるとともに、要望が増えてきている。 ○阿武隈山地では整備が進んでいない。 ○事業化を検討している地域に対して市町村等関係機関と連携して支援を行う。 ○土地改良区がない地域に対して、市町村と連携し推進体制の確立を引き続き支援する。
5	主要園芸品目販売額(野菜指定産地品目)	各JA野菜指定産地品目販売額 【参考】H22年度 53億円	H23年度 46 億円	H30年度 43 億円	R元年度 34 億円	R2年度 55 億円以上	D (60%未満)	現状 取組	○新規栽培者はいるものの、生産者の高齢化による作付面積減少等により販売額が目標を下回っている。 ○新規栽培者の確保、生産安定・省力化のための施設・機械や新技術の導入を支援する。
6	森林整備面積	管内の民有林で行う間伐、枝打ち、抜き伐り等森林整備の合計面積 【参考】H22年度 3,346ha	H23年度 2,386 ha	H30年度 1,455 ha	R元年度 1,388 ha	R2年度 4,370 ha以上	D (60%未満)	現状 取組	○新たに広葉樹林再生事業が本格化することから、整備面積の拡大が見込まれる。 ○市町村や森林組合に対して、森林所有者への説明会や森林整備に関する技術的支援を行う。
7	農産物直売所販売額	生産者が組織的に運営している農産物直売所の販売額 【参考】H22年度 30億円	H23年度 25 億円	H29年度 49 億円	H30年度 51 億円	R2年度 増加を目指す	A		
8	県中地方・地域産業6次化ネットワーク会員数	ネットワークに登録している会員数 【参考】H22年度 130人	H23年度 186 人	H30年度 371 人	R元年度 381 人	R2年度 400 人以上	A (90%以上)	現状 取組	○新たな6次化の取組を行う事業者が見られるなど、6次産業化の取組が浸透してきている。 ○様々な業種の登録誘導によりネットワークを拡大していくとともに、商品開発や販路拡大、PR等の支援を継続していく。
9	農業集落排水処理人口	農業集落における生活排水処理施設の整備により生活環境が改善された人数 【参考】H22年度 41,807人	H23年度 41,179 人	H30年度 38,435 人	R元年度 37,874 人	R2年度 47,000 人以上	D (60%未満)	現状 取組	○過疎化・高齢化により対象地域内の人口減少が進んでいる。 ○市町村及び関係部局と連携し整備促進に努める。
10	森林づくり意識醸成活動の参加者数	管内の各ボランティア団体等が森林を守り育てるために行う意識醸成活動の参加人数 【参考】H22年度 23,054人	H23年度 14,092 人	H30年度 69,382 人	R元年度 32,832 人	R2年度 24,000 人以上	A (90%以上)		

第6章 第3節 県南地方

No.	指標	定義	現況値 (プラン策定時)	前年	直近値 (主にR元)	目標値 (R2)	到達度	現状分析と目標達成に向けた取組
1	エコファーマー認定件数	「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づく導入計画の認定件数	H23年度 3,773 件 【参考】H22年度 3,442件	H30年度 2,184 件	R元年度 1,940 件	R2年度 4,000 件以上	D (60%未満)	現状 ○エコファーマーに対する関心が低下していることから、認定件数が減少している。 取組 ○安全・安心な農産物生産、地球温暖化防止、生物多様性への配慮等のアピールポイントにより、申請誘導を図る。
2	農業集落排水処理人口	農業集落排水施設の整備済み人口	H23年度 39,290 人 【参考】H22年度 39,494人	H30年度 37,551 人	R元年度 37,186 人	R2年度 39,385 人以上	A (90%以上) ※年度達成率	現状 ○汚水処理施設の整備は概ね終了し、新規整備計画はないことから、増減は人口変動による。 取組 ○市町村と連携し、老朽化した処理施設の補修・改築等の調査機能強化の取組を行い、処理施設の機能低下を防止する。
3	森林整備面積	県南地方の民有林における当該年度の総森林整備面積	H23年度 687 ha 【参考】H22年度 891ha	H30年度 794 ha	R元年度 754 ha	R2年度 1,300 ha以上	D (60%未満)	現状 ○原発事故により整備面積が減少したが、ふくしま森林再生事業の本格化に伴い、回復基調にある。 取組 ○森林所有者の同意取得など、森林整備を円滑に進めるための環境整備を計画的に進める。
4	主要園芸作物栽培面積	JAにおいて把握しているトマト、きゅうり、ブロッコリー、いちごの栽培面積の合計値	H23年度 333 ha 【参考】H22年度 307ha	H30年度 278 ha	R元年度 277 ha	R2年度 349 ha以上	D (60%未満)	現状 ○新規栽培者の確保により栽培面積が増加する一方で、高齢化による廃作や規模縮小傾向が続いている。 取組 ○新規栽培者等を重点的に技術支援し、担い手の確保を図る。 ○病虫害対策や新技術、省力化技術の導入を推進する。
5	新規就農者数	当該年度の5月1日付で発表された新規就農者数	H24年度 18 人 【参考】H23年度 17人	H30年度 20 人	R元年度 19 人	R2年度 15 人以上	A (90%以上) ※年度達成率	
6	農業生産法人数	農業委員会からの農業生産法人認定報告	H23年度 47 法人 【参考】H22年度 44法人	H30年度 73 法人	R元年度 73 法人	R2年度 71 法人以上	A (90%以上)	
7	森林経営計画認定面積	森林経営計画の認定面積	H23年度 0 ha	H30年度 10,529 ha	R元年度(暫定) 10,587 ha ※R2年8月確定予定	R2年度 9,500 ha以上	A (90%以上)	
8	農産物直売所販売額	管内の農産物直売所の年間販売額	H23年度 12 億円 【参考】H22年度 13.5億円	H29年度 15.7 億円	H30年度 16.5 億円 ※R元年度はR2年12月公表予定	R2年度 増加を目指す	A	
9	森林づくり意識醸成活動参加人数	森林を守り育てる意識を醸成する活動への参加者数	H23年度 13,261 人 【参考】H22年度 19,310人	H30年度 14,782 人	R元年度 11,132 人	R2年度 14,500 人以上	D (60%未満)	現状 ○参加者数は増加傾向であるが、令和元年東日本台風によるイベント中止に伴い減少した。 取組 ○全国植樹祭及びふくしま植樹祭を契機とした意識醸成活動に更に取り組む。

10	農林業・農村体験者受入数	グリーンツーリズムインストラクター及びしらかわ広域連携グリーンツーリズム推進協議会で受け入れを把握した数	H23年度 1,245 人 【参考】H22年度 4,970人	H30年度 3,495 人	R元年度 4,272 人	R2年度 5,750 人以上	C (60%以上 70%未満)	現 状 取 組 <ul style="list-style-type: none"> ○大学生の農家体験研修や企業の社内研修の受入等により、交流人口は増加傾向にある。 ○農家民宿や体験受入者のレベルアップを図り、体験メニューの充実を図る。 ○アフターコロナを見据えてHP更新等でPR活動を行う。
11	農商工連携体を把握した件数及び農業・農村6次化法認定件数	農業者と商工業者の連携体を地方ネットワーク構成員が把握した件数および6次産業化法における計画認定件数(累計)	H23年度 5 件 【参考】H22年度 3件	H30年度 34 件	R元年度 35 件	R2年度 20 件以上	A (90%以上)	

第6章 第4節 会津地方

No.	指標	定義	現況値 (プラン策定時)	前年	直近値 (主にR元)	目標値 (R2)	到達度	現状分析と目標達成に向けた取組	
1	森林づくり意識醸成活動参加者数	森林づくりや森林環境学習活動等への参加者数	H23年度 17,644 人 【参考】H22年度 21,800人	H30年度 39,649 人	R元年度 37,012 人	R2年度 21,300 人以上	A (90%以上)		
2	グリーン・ツーリズムインストラクターによる受入人数	管内でグリーンツーリズムインストラクターが受け入れて、農業、自然、工芸など様々な体験プログラムを指導等した人数	H23年 82,420 人 【参考】H22年 125,411人	H30年 110,714 人	R元年 124,478 人	R2年 149,000 人以上	C (60%以上 70%未満)	現状 取組	○自治体によって取組状況に大きな差がある。民間と行政が連携して受入体制を整備している地域は受入人数が増加すると見込まれる。 ○受入体制が整っていない地域への支援を行う。 ○地元での理解・知名度向上や近隣県からの集客を進める。
3	あいづ”まるごと”ネット(会津地域産業6次化ネットワーク)会員数	ネットワークの会員登録延べ件数	H23年度 493 人 【参考】H22年度 376人	H30年度 706 人	R元年度 772 人	R2年度 670 人以上	A (90%以上)		
4	木質再生エネルギー資源量	木質燃料(木質チップ)の生産量	H23年度 33 千m ³	H30年度 71 千m ³	R元年度 73 千m ³	R2年度 65 千m ³ 以上	A (90%以上)		
5	認定農業者数	年度末における認定農業者数	H23年度 1,610 経営体 【参考】H22年度 1,611経営体	H30年度 1,912 経営体	R元年度 1,880 経営体	R2年度 1,700 経営体以上	A (90%以上)		
6	森林整備面積	森林施業実施面積	H23年度 1,251 ha 【参考】H22年度 1,408ha	H30年度 944 ha	R元年度 900 ha	R2年度 1,770 ha以上	D (60%未満)	現状 取組	○森林所有者の同意取得に時間を要し、森林整備面積が伸び悩んでいる。 ○関係市町村や森林所有者への一層のPRを進める。 ○伐採・再造林の一貫施業など低コスト造林技術を推進する。
7	林内路網整備延長	林道、林道専用道等の開設延長	H23年度 1,069 km 【参考】H22年度 1,064km	H30年度 1,207 km	R元年度 1,224 km	R2年度 1,114 km以上	A (90%以上)		
8	アスパラガス施設面積	管内におけるアスパラガスの施設面積	H23年度 29 ha 【参考】H22年度 28ha	H30年度 31 ha	R元年度 28 ha	R2年度 50 ha以上	D (60%未満)	現状 取組	○施設化の優位性の浸透により導入する経営体がいる一方、高齢化による縮小、廃作等により横ばいから微減となっている。 ○意欲ある農業者や新規栽培者を中心に施設導入を推進する。
9	農用地利用集積面積	担い手に対して利用集積された農用地面積	H23年度 16,783 ha 【参考】H22年度 16,447ha	H29年度 18,758 ha	H30年度 19,141 ha	R2年度 21,800 ha以上	C (40%以上 60%未満)	現状 取組	○人・農地プランの実質化と農地中間管理事業等の活用により増加している。 ○受け手である地域の中心的な経営体の育成・確保と集積に応じた省力・低コストな技術導入を図る。
10	浸水想定区域図が作成された農業用ダム・ため池数	人的被害を及ぼす恐れのある農業用ダム・ため池における浸水想定区域図作成件数	H23年度 - か所	H30年度 232 か所	R元年度 242 か所	R2年度 177 か所以上	A (90%以上)		

11	農地・水・環境の良好な保全を図る共同活動を行う面積	農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金)に取り組んでいる交付対象農地面積	H23年度 11,345 ha 【参考】H22年度 11,370ha	H30年度 19,833 ha	R元年度 19,455 ha	R2年度 15,000 ha以上	A (90%以上)		
12	補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積(H25～R2累計)	補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積	H23年度 - ha 【参考】H22年度 1,333ha、H23年度 770ha	H30年度 11,918 ha	R元年度 11,992 ha	R2年度 11,785 ha以上	A (90%以上)		

第6章 第5節 南会津地方

No.	指標	定義	現況値 (プラン策定時)	前年	直近値 (主にR元)	目標値 (R2)	到達度	現状分析と目標達成に向けた取組	
1	年間販売額1千万円以上の直売所・加工所の組織数	年間販売額1千万円以上の直売所・加工所の組織数	H23年度 7 組織 【参考】H22年度 6組織	H29年度 13 組織	H30年度 11 組織 ※R元年度はR2年8月公表予定	R2年度 11 組織以上	A (80%以上)		
2	教育旅行受入者数(延べ宿泊数)	子ども農山漁村交流プロジェクト等の受入協議会が、小中高等学校の団体体験旅行で受け入れた年間の児童・生徒の延べ宿泊者数	H23年度 528 人 【参考】H22年度 4,158人	H30年度 4,052 人	R元年度 5,093 人	R2年度 4,400 人以上	A (90%以上)		
3	新規就農者数	新規就農者の人数	H24年度 6 人 【参考】H23年度 13人	H30年度 12 人	R元年度 15 人	R2年度 9 人以上	A (90%以上) ※年度達成率		
4	県オリジナル品種導入面積	そば(会津のかおり)、リンドウ(県育成品種、県オリジナル品種)、アスパラガス(ハルキタル、はるむらさきエフ等)の作付面積	H23年度 134 ha 【参考】H22年度 131ha	H30年度 229 ha	R元年度 239.2 ha	R2年度 185 ha以上	A (90%以上)		
5	かん水同時施肥導入率(夏秋トマト)	夏秋トマトにおける自動かん水同時施肥導入施設面積の割合	H23年度 25 % 【参考】H22年度 26%	H30年度 67 %	R元年度 69 %	R2年度 46 %以上	A (90%以上)		
6	あいづ”まるごと”ネット(会津地域産業6次化ネットワーク)会員数	ネットワークの会員登録延べ件数	H23年度 493 人 【参考】H22年度 376人	H30年度 706 人	R元年度 773 人	R2年度 670 人以上	A (90%以上)		
7	森林整備面積	年度毎の森林整備面積	H23年度 752 ha 【参考】H22年度 843ha	H30年度 826 ha	R元年度 906 ha	R2年度 1,020 ha以上	D (60%未満)	現状 取組	○木材価格の低迷や林業労働力不足等から利用間伐や皆伐・再生林が進んでいない。 ○意欲ある林業事業者等への施業委託、森林経営計画の策定促進を図るとともに、森林経営管理制度が円滑に進むよう町村を支援する。
8	小規模農家民宿数	小規模農家民宿を新たに開設した件数(累計)	H23年度 175 軒 【参考】H22年度 170軒	H30年度 189 軒	R元年度 198 軒	R2年度 240 軒以上	D (60%未満)	現状 取組	○教育旅行における農家民泊受入は、南会津町と只見町が中心である。関係機関と連携した個別説明等により今後も増加が見込まれる。 ○関係機関と連携して新規開設や体験の質向上などを行う。
9	エコファーマー数	「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づく導入計画の認定件数	H23年度 684 人 【参考】H22年度 595人	H30年度 417 人	R元年度 407 人	R2年度 700 人以上	D (60%未満)	現状 取組	○主要な生産部会員は認定済みだが、高齢化や意欲低下により更新を行わない生産者が増加している。 ○既に認定済みのエコファーマーに対して各生産部会を通じて環境に配慮した生産方式の意識付けを図る。
10	補修・更新により安定的な用水供給が維持される面積	土地改良施設の補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される受益面積	H23年度 - ha	H30年度 16 ha	R元年度 67 ha	R2年度 76 ha以上	B (70%以上90%未満)	現状 取組	○令和2年度完了を見込んでいる。 ○施設の長寿命化に向けた維持管理の必要性・重要性の周知を図る。

第6章 第6節 相双地方

No.	指標	定義	現況値 (プラン策定時)	前年	直近値 (主にR元)	目標値 (R2)	到達度	現状分析と目標達成に向けた取組
1	海岸保全施設整備率(農地海岸)	海岸保全区域指定延長に対する海岸保全施設の整備割合	H23年度 1.2 % 【参考】H22年度 60.8%	H30年度 68.9 %	R元年度 72 %	R2年度 84 %以上	B (70%以上 90%未満)	現状 ○被災した農地海岸で災害査定を受けた16海岸の復旧は全て完了した。継続地区として実施中の浸食対策工事の一部については令和2年度完了を見込んでいる。 取組 ○効率的な施工により無堤区間を解消し、整備の推進を図る。
2	農林業施設等復旧率	災害復旧工事を完了した箇所数	H23年度 0 %	H30年度 96.0 %	R元年度 98 %	R2年度 100 %以上	A (90%以上)	○1地区が残っており、令和2年度完了を見込んでいる。 ○整備の推進を図る。
3	ほ場整備率(水田)	水田面積に対するほ場整備済み面積(30a以上)の割合	H23年度 41.8 % 【参考】H22年度 72.2%	H30年度 60.6 %	R元年度 61.6 %	R2年度 72.5 %以上	C (60%以上 70%未満)	現状 ○他事業との調整や労働者不足等により工事進捗が遅れているが、順次竣工していく見込み。 取組 ○避難地域の農地復旧等の際には、高収益作物への転換等を見据えた営農に向け事業計画の策定支援等に取り組む。
4	認定農業者数	管内の認定農業者数	H23年度 948 経営体 【参考】H22年度 1,025経営体	H30年度 826 経営体	R元年度 781 経営体	R2年度 964 経営体以上	D (60%未満)	現状 ○高齢化や後継者不足に加え、避難等により再認定の意向がない場合が多く、認定農業者数は減少している。 ○営農再開区域では、個人から法人での認定への移行が想定され、大きな伸びは見込まれない状況である。 取組 ○担い手の経営強化や法人化、企業の農業参入の推進など多様な担い手の確保に取り組む。 ○新規就農者への技術、経営指導により認定農業者への誘導を図る。
5	特別栽培米面積	管内の特別栽培米作付面積	H23年度 574 ha 【参考】H22年度 3,565ha	H30年度 441 ha	R元年度 297 ha	R2年度 3,500 ha以上	D (60%未満)	現状 ○価格的なメリットが見い出せない状況のため、面積は減少している。 ○太陽光発電用地等への農地転用や飼料用米の作付の増加により、震災前の規模に戻すことは困難である。 取組 ○水稲が作付けされていない地域での営農(水稲作付)再開を支援する。 ○GAPやエコファーマーの推進の中で環境保全型農業の啓発を図り、特別栽培米生産を推進する。
6	養液栽培面積	管内の養液栽培面積	H23年度 145,753 m ² 【参考】H22年度 161,568m ²	H30年度 192,838 m ²	R元年度 225,838 m ²	R2年度 220,000 m ² 以上	A (90%以上)	

7	肉用牛飼養頭数	管内の肉用牛飼養頭数	H23年度 2,495 頭 【参考】H21年度 14,094頭	H30年度 3,398 頭	R元年度 3,343 頭	R2年度 9,000 頭以上	D (60%未 満)	現 状 ○経営を再開する農家や増頭を進める農家が見込まれ、 徐々に回復していくことが期待される。 取 組 ○市町村、関係団体、既経営再開者と連携し、経営再開に 向けた支援を強化していく。
8	森林整備面積	植林から間伐までの森林 施業を実施した面積	H23年度 705 ha 【参考】H22年度 871ha	H30年度 612 ha	R元年度 424 ha	R2年度 2,210 ha以上	D (60%未 満)	現 状 ○森林内の空間線量率は経時的に微減しているが、未だに 放射線量が高い地域があり、森林施業が制限されている。 取 組 ○放射線量の高い森林の所在が明らかになってきており、 今後、空間線量の低い地域での森林整備・木材生産活動の 再開を促進する。
9	漁船数	相双地域で稼働可能な漁 船数	H23年度 229 隻 【参考】H22年度 729隻	H30年度 435 隻	R元年度 432 隻	R2年度 592 隻以上	D (60%未 満)	現 状 ○復旧は進んでいるが、高齢化や試験操業の長期化による 離職が懸念されている。 取 組 ○試験操業の拡大と担い手の確保、育成を支援する。
10	沿岸漁業生産量	相双地方の産地市場にお ける沿岸漁業(沖合底びき 網を含む)の水揚げ量	H23年 2 千 t 【参考】H22年 20千 t	H30年 3.3 千 t	R元年 2.8 千 t	R2年 21 千 t 以上	D (60%未 満)	現 状 ○海産魚介類の出荷制限指示は、令和2年2月に全ての魚種 が解除されたが、依然として操業自粛海域や操業日の設定 を制限している。 取 組 ○流通量の拡大に向けた販路確保支援、消費者へ向けた品 質のPR、安全性理解の促進を行う。 ○市場等の水産施設の復旧、流通機能の回復、漁協自主検 査の効率化を併せて進める。

第6章 第7節 いわき地方

No.	指標	定義	現況値 (プラン策定時)	前年	直近値 (主にR元)	目標値 (R2)	到達度	現状分析と目標達成に向けた取組
1	ほ場整備率(水田)	農振農用地区域内の農地で区画整備や道路、用排水路などの農業生産基盤が整備されている面積の割合(要整備面積を分母とする)	H23年度 50.3 % 【参考】H22年度 50.0%	H30年度 55.1 %	R元年度 55.1 %	R2年度 57.6 %以上	C (60%以上 70%未満)	現状 ○ほ場整備事業に着手した地区では順調に進んでいる。 ○ほ場整備の気運が高まっており増加が見込まれる。 取組 ○土地改良区等に対して、ほ場整備に対する気運の醸成を図る。
2	山地災害危険地区着手率	山地災害危険地区において、治山事業を着手し、災害発生危険度が低減されたもしくは無くなった箇所割合	H23年度 63.4 % 【参考】H22年度 63.0%	H30年度 64.2 %	R元年度 64.4 %	R2年度 65.7 %以上	D (60%未満)	現状 ○1箇所でも着手したが、今後、着手率は横ばいになると見込まれる。 取組 ○危険度の高い地区を厳選し、予算確保に努めながら、着手率の向上を図る。
3	観光農業の推進 (入場料をとっている観光農園数)	入場料を取っている観光農園数	H23年度 7 農園 【参考】H22年度 7農園	H30年度 12 農園	R元年度 14 農園	R2年度 15 農園以上	B (70%以上 90%未満)	現状 ○令和元年度に新たに2件の観光農園が開設された。 取組 ○農業観光施設の来場者の増加を図るため、様々な機会を捉え、積極的なPRを図る。 ○観光農園と他の観光施設を結びつけ、来場者の増加を図る。
4	園芸作物の振興(いちごの収穫量)	JA福島さくら、農業法人、個別生産者のいちご生産量	H23年度 132 t 【参考】H22年度 151 t	H30年度 78 t	R元年度 90 t	R2年度 220 t以上	D (60%未満)	現状 ○高齢化や令和元年東日本台風の影響により栽培面積は減少したが、技術改善により収穫量は前年より増加した。 取組 ○低単収生産者に対する栽培指導、高設栽培導入等による安定生産技術の支援、新規作付者の育成・確保を図る。
5	〃(ねぎの収穫量)	JA福島さくらのねぎ生産量	H23年度 624 t 【参考】H22年度 790 t	H30年度 456 t	R元年度 484 t	R2年度 820 t以上	D (60%未満)	現状 ○高齢化による作付面積の減少や令和元年東日本台風の影響を受けたが、省力化・大規模化のための機械の利活用により、収穫量は前年より増加した。 取組 ○栽培技術の普及指導により単収量の増加を図る。 ○新規栽培者の確保・定着を支援する。
6	〃(養液栽培面積)	トマト及びイチゴ(高設育苗含む)等における養液栽培の面積	H23年度 1,937 a 【参考】H22年度 1,937 a	H30年度 2,237 a	R元年度 2,335 a	R2年度 2,400 a以上	B (70%以上 90%未満)	現状 ○規模拡大や新規導入等により、今後も拡大が見込まれる。 取組 ○関係機関と連携し、栽培技術及び出荷販売の支援を行う。
7	農業生産法人数	農業生産法人数及び認定農業者である法人数	H23年度 38 法人 【参考】H22年度 38法人	H30年度 63 法人	R元年度 66 法人	R2年度 46 法人以上	A (90%以上)	

8	森林整備面積	森林整備面積	H23年度 1,033 ha 【参考】H22年度 1,225ha	H30年度 796 ha	R元年度 743 ha	R2年度 2,120 ha以上	D (60%未 満)	現 状 取 組 ○令和元年東日本台風の影響により予定していた森林整備の一部が実施困難となるなど、前年よりも減少した。 ○新規就労者の確保や労働環境の改善、高性能林業機械の導入・活用による作業強度の軽減などにより林業労働力の確保を図る。 ○木材の需要拡大につながる取組を推進する。
9	林内路網整備延長	間伐等森林整備を達成するための路網	H23年度 838 km 【参考】H22年度 814km	H30年度 967 km	R元年度 987 km	R2年度 918 km以上	A (90%以 上)	
10	沿岸漁業生産量	いわき地方の産地市場における沿岸漁業(沖合底びき網を含む)の水揚げ量	H23年 1 千 t 【参考】H22年 6千 t	H30年 0.7 千 t	R元年 0.9 千 t	R2年 6 千 t 以上	D (60%未 満)	現 状 取 組 ○海産魚介類の出荷制限指示は、令和2年2月に全ての魚種が解除されたが、依然として操業自粛海域や操業日の設定を制限している。 ○流通量の拡大に向けた販路確保、消費者へ向けた品質のPR、安全性理解の促進を行う。 ○市場等の水産施設の復旧、流通機能の回復、漁協自主検査の効率化を併せて進める。
11	沖合漁業生産量	いわき地方の産地市場における沖合漁業の水揚げ量	H23年 4.3 千 t 【参考】H22年 14千 t	H30年 5.9 千 t	R元年 5.9 千 t	R2年 増加を目指す	A	
12	エコファーマー数	「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」の認定を受けた人数	H23年度 587 人 【参考】H22年度 614人	H30年度 406 人	R元年度 397 人	R2年度 1,320 人以上	D (60%未 満)	現 状 取 組 ○新規認定があったものの、全体としては減少傾向である。 ○更新予定者への継続認定支援、基盤整備地区の担い手等を対象に新規取組者の掘り起こしを行う。
13	間伐材の搬出量	管内における間伐材の搬出量	H23年度 22,458 m ³ 【参考】H22年度 14,022m ³	H30年度 17,166 m ³	R元年度 18,599 m ³	R2年度 27,000 m ³ 以上	D (60%未 満)	現 状 取 組 ○森林整備面積は減少したが、事業の活用などにより、概ね前年度並みとなった。 ○林内路網の整備と高性能林業機械の導入・活用を推進する。 ○林業労働力の確保を図る。